

平成 19 年第4回まんのう町議会定例会会議録(第2号)

平成19年12月14日 開 議 午前9時30分

日程第1	議 長	おはようございます。 久元豊議員より、欠席の届出がありましたので、ご報告をいたします。なお、谷森哲雄議員より、少し遅れるとの連絡がありましたので、ご報告いたします。 ただいまの出席議員は19名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、予めお手元に配布した通りであります。 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、会議規則第119条の規定より、議長において、7番白川美智子君、8番末武弘道君を指名いたします。
日程第2	川原議員	日程第2 一般質問を行います。質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。 18番、川原茂行君。 振り返ってみますと、私、50年前を今振り返っておるところであります、50年、55年前には、私は空気、水は無限であるんだと、こんな感覚でいました。人類の世界中の方すべてとは申しませんが、大多数の方がそんな感じでものを捉えておったのではなかろうかと、食糧難時代において、まずは食、経済の安定と、こちらが優先いたしまして、水とか空気とかいうものは無限に近い状態であつただろうと、私はそういう認識を、今、思い浮かべておるわけではありますが、そのつけがですね、今日にいたりましては、地球の温暖化、温暖化によるCO₂の排出、こういうことで、空気も汚れ、水不足を来す。片や洪水になって、弱っておるところが非常に多く出ている、一方では砂漠化しておる今日、そういう状況もこの温暖化のせいということは、今にいたって各関係機関の調査の中で明らかになってまいりました。そういうものを踏まえまして、日本列島を踏まえても、東日本はある程度、水のほうもあつたと。しかし西日本は極端に、本年の場合、降雨量も少なかったと、こういう時代に入ってまいりました。 つい先般の、水資源の特別委員会でも、雨量のご報告を聞きましたところ、今年は700ミリ台、平成14年も704ミリ、で、香川県の降雨量が、未だに香川県が言うのが、1,250から1,300と、こういう数値を申し上げております。これはたとえば、平成16年の集中豪雨のように、1,900ミリも降った年があるから、香川県の降雨量が1,250とか70とか言われておりますが、いわゆる我々は、ここで生活しておる以上、1番少ない雨量の時にどうするかと、こういうような問題を深刻に突きつけられておるわけでございます。山林の森林を多く持つ香川県の中でトップになりましたまんのう町が、この森林の保護と同時

	町 長	まず第1点目の水資源確保に向け、積極的な取り組みをというご質問でございます。その1番の満濃池導水のその後の状況について、ご説明を申し上げます。水源を取りまく状況に対し、川原議員さんにおかれましては、9月にも提案をいただいて、ご答弁をさせていただいたところでございます。再度の質問ということで、9月以降の状況を報告させていただきます。 満濃池の貯水量も、7月の20日には1, 222万トン、貯水率79.4%まで回復をしていた状況も、今月の4日には729万トン、47.3%まで経過をいたしております。新聞にも報道されましたように、8月以降の降雨量は平年の3割に留まり、台風の上陸もなかったことから、貯水量の低下を余儀なくされておるように思います。このことは琴南地区の山間部においても、自己水源の水量不足が報告されておる状況であります。また、仲南地区簡易水道事業の主水源である地蔵前ダムにおいても、貯水率は36.5%、貯水量3万3千トンと危機的状況になっておりますが、非常用水源の木こく池からの揚水ポンプを12月4日から稼働させていただいておる状況でございます。満濃池の導水問題につきましては、前回にもご報告させていただいたところでありますが、許可水利権である毎秒2.5トンの枠は、今後とも遵守されることとなっております。ただ非灌漑期の平常時の取水も有効利用することが非常に大事であると認識をし、土器川沿岸水利用者による水利協議会が必要と考えておりますが、今年、現下の少雨結果の状況において、利水及び治水を解決しながらの立ち上げには時間が必要かと考えております。 よってここにきて、水道事業においては、何としても自己水源を確保することが肝要と考えております。目的とする井戸は、旧吉野小学校にございます。今、考えておりますのは、施設の規模は、掘削口径450ミリ、掘削深度は100メートル、ケーシングパイプ300ミリメートルの井戸が今、掘っております。本年6月に行いました揚水試験により、1日800トンの連続取水が見込めるものでございます。この井戸からの取水方法は、15キロワットの注水ポンプで汲み上げ、高屋原浄水場に送水しようとするものでございます。この事業としては、多額の費用が見込まれますが、安定給水確保のためにはどうしても必要と考えます。20年度より計画をしようと考えておりますので、ご理解たまわりたいと思います。また、非常用水源といたしましては、本年渇水対策事業において、照井、堀切地区での地下水の利用を再度調整しながら、考えていきたいと思っております。 2番目の仮称、塩入ダムの調査についてでございます。今年の第2回定例会におきまして、水資源確保の対策の中で、塩入地区へ約200万トン級のダム建設の要望がございました。私の答弁としては、町内におけるダム建設に向けて全体で考え、関係機関へ要望していくとのお話をさせていただきました。また、先日の12月6日水資源対策特別委員会で、現地も調査し、地形図により、ダムの容量等を検分させていただきました。これらの基礎資料に基づき、今後において、ダム建設に取り組めるようあらゆる分野から検討を重ねて、そして県に対しても、粘り強く運動していきたいと考えております。町といたしましては、まず地元自治会、地権者のご理解ご協力はいっそう必要と思われるので、地元議員さんと一緒になって、事業が採択できるよう何分のお力添
--	-----	--

	川原議員 議 長 町 長 議 長 川原議員	2点目の、町の職員の採用についてでありますけども、これは住民意識の感覚がですね、今までは、役場の職員なら何でも知っておると、こういう認識で住民の方はおいでた。全体を、ま、今までの役場の職員像としては、全体を広く浅く知るという立場からですね、住民意識っていうものは、まあ、役場の職員に聞けば大体分かるだろうと、こういう認識を住民の方は持っておったと。しかし、これからの職員の体制っていうものはですね、その業務に精通した人間、いわゆる餅は餅屋でなかったらいかん、そういう専門職であっても、通常の業務は当然遂行可能な人間であるわけでありまして、職員でありますから。専門職というものを採用していく時代に入っておると思っております。例えばですよ、設計書の作成ができれば、業務委託料の削減に繋がってきます。工事の施工管理ができれば、現場施行管理の削減もできます。町設置型の浄化槽の保守点検、保守点検委託料の削減もできます。まだまだいろいろございます。そういう中でですね、町が、これから職員を、まだまだ減していかなければならない、こういう時期に、一般職を採用するのではなくて、そういう技能職といいますか、技術職といいますか、ま、文書では技能職ということになります。が、そういう専門職、採用するのであれば、そういう専門職を採用することによってですね、町のかかなりな削減ができるわけがあります。これだけまんのう町の財源が厳しい中で、そういうことを町長、お考えになれんのですか。この点をお伺いいたします。 町長、栗田隆義君。 (10時3分、谷森議員着席) えー。川原議員さんの再質問にお答えをいたします。 6月、9月の定例会で、粘り強く運動していくというような発言の中で、どういう行動をしたのかというご質問でございますが、えー、まあ、あの、いろんな機会あるごと、たとえば県知事とのトップ会談、また、部長さんとの話し合い、また国会議員の先生並びに県への、国のほうへの陳情に行ったとき、あらゆる機会を捉えて、まんのう町の今の現状、非常にまああの、水不足の現状を訴えて、どうしてもダムが必要であるし、また、山を守るのにも、その資源として、森林環境税の創設をぜひしてほしいということで、機会あるごとに話をしておるところでございます。 また、職員採用につきましては、今後の状況から、専門職といいますか、技能職をぜひ採用してはどうかというお話でございます。今、まんのう町の財源も非常に厳しうございます。また、職員も削減をしていく今の状況でございます。ま、そういったなかで、その専門職の職員を雇って、それでいろいろ検査をしたりするのがいいのか、またはアウトソーシングといいますか、今のように出していくのがいいのか、そういった点も踏まえて、今後の専門職の職員採用というのも検討してまいりたいとこのように考えております。 川原茂行君。 まず、森林保護から入りますが、まんのう町がですね、森林を、香川県、県では1番小さい県でありますけども、香川県の中で
--	--	---

	川原議員	は1番広い町になりました。そこで、森林が持つ多目的なものもございます。空気の浄化から始まって、水の保水、こういういろいろな問題が絡んでまいります。そうしますと、森林に対する環境水源税的なもの、なぜかと申しますと、今、国際的にやられておりますものも、C o 2にいたしましても、いろいろな国の国益の問題があつて、非常に大きな問題だと思いますが、なかなか前進はいたしません。しかし、単純に考えてみますと、それを少し小さく小さく考えてみますと、まんのう町の中にある森林の中ですよ、あそこに降った水が、下流の方も同等に使うと、下流で汚染せられたC o 2が出たのも、まんのう町にある森林が吸収するから、香川県の県民が、健康状態でいられる、単純に考えたらですよ、今、これが売買になっておるんですよ、国の間では。ですから、まんのう町に森林を持っておるおかげで、まあ、まんのう町だけとはいいいません、他にも山、森林は持っておりますが、少なくともまんのう町は1番大きく広く森林を持っておる町でありますから、これに対して、下流の方に対して、そういうC o 2の問題を、逆に言えば、金を出すのが当たり前であつて、水も森林の位置で降った水が下流に行くのが、当然行って使っておるわけでありますから、私は出すのが当たり前だと、国際的な感覚から見ましても、そういう流れになっておるんですから。しかし、これを言うのは、まんのう町から発信しなきゃ、出さない町の、取られる方の町からは、出しますよとは言いません。まんのう町から発信してもらいたいと、こういうことは私は常々申し上げておる、この点を。これは、執行部、町長さん以下執行部だけとは申しません。議会もですね、やはり県に対して、やっぱり要望っていうより、陳情に行かないかと、私は、個人的にはそう考えておる1人であります。従つて、この点はですね、森林の保護、ただ水を養う、水源涵養だけじゃなくて、やはりそういうC o 2の問題は、当然出てきておるわけでありますから、そういう問題の空気の浄化、こういうものも当然、森林が機能しておるわけでありますから、当然まんのう町からそういうものを発信していただいて、全体で、香川県から、そういう森林保護に対する助成金をいただいているのが、私は当然だと思っております。ちなみに考えてみますとですよ、香川県に、ま、ここでいうのはちょっとずれるかも知れませんが、香川県が早明浦ダムに依存しておる、これは私は、当然、そういう早明浦から、香川用水ができて、香川用水が東の端までいってます。その恩恵に浴しておるとこは、それでもいいかも知れませんが、しかしですね、香川用水の調整池が、今できておりますが、これが300万トン溜まる、300億、金かけておるんですよ、1万トンに対して1億の金をかけておる。我々が池を改修するのに、1万トンの池に対して1億の金かけたら、同じになるんですよ。でもそれは、県が費用対効果が薄いと、なかなか認めてくれない、大体我々が池を直す時に、2万、3万トンの池で8千万から1億弱、5万、6万トン溜まる池で1億ちょうど、こうしか認めないのが、香川県は本来、調整池を溜めるのに、1万トンに1億かけとんです。我々は池を直すのにそんだけかけたら、これは過剰投資、費用対効果に反すると、こういうこと、なかなか厳しいんですよ。まず、自己水源、香川県がやるのであれば、早明浦に依存するばかりじゃなくて、香川県にある程度の自己水源を確保したうえで、早明浦に、ない時
--	------	---

	川原議員	には依存したらいいと。私は、基本的にはそう思っておるんです。従って、それは変な話であります、そういう事実、また県も、高知の早明浦ダム周辺に、まあ、環境水源税か何か、そこらへんは分かりませんが、あそこの大川村へも3, 500万は出しておるんです。その他の村へも出しておるんです。県もそういうね、水をもらうために出しておるんです。しかし向こうに水がなかったらいけないんですよ、これは。そういうところへ投資するばかりじゃなくて、まず香川県の、県人のこれから先を、こういう状況の中で、思う時には、香川県の中で、自己水源、いわゆる、私は、森林保護、そして、その貯水、あの、保護したうえで、極端に降った多い時には、ダムを建設して、そこで貯水して、香川県自体が自己水源を持つということが、大原則でなかろうかと、私はこのように思っております。この点についても、町長さんがですね、私は町長さんが、県会議員に出られた時に、何年もまあ勉強されておりますが、今は町長さんですから、この点、ちょっと気がかりなことがございます。これはですね、支出するダム建設費用のバランスとか地権者等多くの問題がある、これは分かるんですよ、分かるんですが、まず県に対して、どうしてもまんのう町がこれから先、こういう状況の中で水が、今、町長さんおっしゃられとんのは、生活用水だけであればある程度確保できるかも分かりません。しかし、農業用水はどんどん減ってきますけども、温暖化による蒸発水というのが出てまいりますから、現実先ほど言われましたように、琴南地区で水を運ばなければ飲料水がないということも、過去にはないことが現実起きておるんです、今年。これは明らかに、地球温暖化のせいだと、私はこういう認識をしとんです。しかしそれはもう言うてもいかんから、今、そういう不便を来たさないため、また今後20年、30年後に、ここが砂漠になって、まんのう町から出て行かないかと、こういう事態になればですね、ますますおかしくなる。今言われております、まずまんのう町の人口の若い方が、県外へ流失しないようにと、こういうことも謳われております。また出られた方、若い方が、Uターンしていただく、こういう方法もどうかと言われております。また、都会から農村に、帰っていただいではどうかと、こう謳われております。そういう機関もございます。検討する機関が。でも、水がなかったら来てくれないということは、どこっちゃに謳ってないんです。すごく気になる委員会なんです、この委員会がね。まず基本は、水がなかったら、優秀な企業は入ってこない、企業が入ってこなかったら、若い方は働くところがないんだから、当然働く場所を求めて、他県に出ると、こう基本的な問題が水なんですよ。農業用水を含めて、ま、農業用水は宅地化してですね、かなり減っておりますが、しかし、温度が上がればそれだけ蒸発します。生活用水は、生活様式が変わってきますから、当然、水はどんどんよけいってまいります。この両面、水というのは生活用水と、まあ、まんのう町の場合は、農業用水と両面から考えていただきたい。当然、我々も考えていかなければいけない大きな問題であります、この点を1つ、農業用水も含めてですね、町長さん、ダムの問題に触れられましたので、農業用水は当然含んでの話だと思っております、万が一、私は、来春の水稲作付けがどうなるかと、もう心配をすでに、いたるところでやっています。農業新聞等は、西日本は渇水だと、来年の水
--	------	--

	川原議員 議 長 町 長 議 長 小亀議員	稲にはかなりの被害が出るかも分らんよと、こういうものも度々出てきておるんです。その字句がすごく目につくんです。そういうものを踏まえながらですね、ま、町長さん、一度、森林保護、ダム建設に向けての心意気をお聞かせいただきたい。 それともう1点の、新規職員の採用についてはですね、これから検討するっていうんでなくて、すでにもうほんとうに、今のおる職員の中にですよ、かなりそういう能力をもった職員もおられると思います。そういうものも、十分考えていただきたい。新規採用する時に、そういう技術職だけじゃなくてですね、そらもう、これから採用する人数が限られてますから、1年に、そなに多くの方、採用するわけでないと思いますので、今の現有勢力、今の職員の中で、そういう専門的な技術を持っておる方もおると思います。そういうものを十分活用していただいて、少しでも町の歳出削減に向けるように努力をお願いしたい、このように思っておりますので、町長さんの心意気を再度お聞かせいただきたいと思います。 町長、栗田隆義君。 川原議員さんの再々質問にお答えをいたします。まず、森林の保護でございますが、私も常々申しておりますように、この森林の恩恵を受けるのは、すべての国民でございます。香川県の県民に限りまして、県民すべてが森林の恩恵を受けておるわけでありまして、その森林を守るための、平成16年には県のほうでは、水環境税というような特別税でございましたが、今は、森林環境税をやろうということで、県もいろいろ準備をいたしておりますし、我々も強く後押しをしておるところでございますが、なかなか議会等もありまして、この現実がまだなされてないわけでありまして、これからも、県、国と一緒に、その森林環境税の創設に努力をしていきたいと思っております。また、川原議員さんご指摘のように、最近の地球温暖化現象で、渇水と洪水が、まあ、極端にやってくるという時代になっております。そういった渇水の時に、どうしても自己水源の確保等も必要になってくると思います。そのためにはダム建設が、どうしても重要でございますので、これからも機会あるごとに、強く要望してまいりたいと、このように思っております。 また、職員採用につきましては、もちろん十分検討して、職員、専門職を採用するのはもちろんのこと、今おる現職員でも、それぞれの専門職を目指して、技術を能力をつけるように指導してまいりたいと、このように考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。 以上で、18番、川原茂行君の発言は終わりました。 引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 議席番号2番、小亀重喜です。発言の許可をいただきまして、通告書のとおり一般質問を行わせていただきます。 なお、昨日の定例会初日における町長の町政報告、各常任委員会の報告、議案質疑、また先ほどの川原議員の一般質問、ご答弁
--	--	---

	小亀議員	が、私が今から申し上げる質問内容と一部重複しておりますが、変更、割愛せず、通告書に従って質問を行わせていただきますことをご了解ください。 平成19年も慌しい年の瀬を迎え、4月から始まった今年度も、早や4分の3経過しております。執行部においては、各部署、各課からの予算要望の取りまとめを行い、来年度の予算編成の最中と存じます。今回の私の質問は、来年、平成20年度予算の方向性についてですが、平成20年度を臨むにあたり、まずは終盤に差し掛かった現時点で今年度を振り返り、何が達成でき、何が積み残されるのかしっかりと見極め、達成できない事象については、その原因は何なのか課題を把握しておかなければ、来年の展望などままならないと思われます。毎月、町内各戸に届く広報まんのう、聞くところによれば、もっとも保管されているのは4月号だそうです。それはなぜなのか、考えますに、年度当初に町長が述べられた平成19年度施政方針が巻頭に掲載されていたからに他なりません。私も含め、栗田町政に期待を寄せるまんのう町民全ての者が、我が町の羅針盤として、このメッセージを何度も読み返され、町長の舵取りに注目してきたことを、改めてご認識ください。 施政方針においては、それぞれ7項目、単年度で取り組むべき緊急課題及び新町建設計画に沿った主要施策の具体的概要が述べられておりました。今回私は、この施政方針中心に置き、失礼ながら、町長が発せられた言質にこだわって質問させていただきたいと存じます。 まずもってお伺いしたいのは、町長の自己採点です。掲げられたそれぞれの課題を解決すべく、施策を通して、その目的達成度を町長ご自身はどのように測られているのか、お伺いしたいと思います。時に目的と手段は入れ替わりやすく、業務の執行状況のみが注目されがちですが、希望しますのは、手段である各業務の進捗状況ではなく、あくまでも目的の達成状況です。施政方針の冒頭には、町長自ら、分かりやすい町政を行うと宣言されておりました。ぜひ、明快にお答えいただきますようお願いいたします。 最初に、単年度で取り組むべき緊急課題です。新町の融和と発展については、光ファイバー敷設、情報基盤整備が示されておりました。現在、町内では、伝送路工事が終盤を迎えているようですが、まず、完工期限に間に合うのかという疑問が1点、また、音声告知放送端末が全町域に設置されるというハード面の整備だけで町内の融和がもたらされるとは到底思えません。過去の一般質問で何度も申し上げてまいりましたが、行政放送内容やweb、ケーブルテレビを活用した広報の在り方、体制等ハード整備にあわせ、運用面の検討に入らねば、この巨額投資を活かせないのではないのでしょうか。 次にイベントです。全住民が一体感の持てる事業を検討すると述べられていましたが、残念ながらその検討結果は見えてきません。乱立気味のイベントの整理統合や、イベント実施体制の見直し等にも手をつけられず、あまり進展がなかったのではないのでしょうか。
--	------	---

	小亀議員	続いて、交通網の整備です。昨年同様、先般の議員研修にて、先進地の視察を行ったわけですが、デマンド交通システムの実現可能性に関しては、昨年同時期の論点と何ら変わらず、方針を出すと言明された平成19年秋は過ぎ去ってしまいました。先般の総務委員会並びに交通対策特別委員会において、国の施策、地域公共交通活性化、再生総合事業との連携をとりながら進めたいとの旨の返答を得ましたが、また課題解決を先送りした感が否めないのではないのでしょうか。町財政への負担を考慮すれば、国の支援を活用したいという執行部の意向は理解できますが、福祉タクシーチケットに関する地域間格差の是正や路線バスの運行状況の見直し、また、交通弱者が求める足の確保の先にある目的の吟味など、事業採択を待つまでもなく、速やかな対応が求められているのではないのでしょうか。 次に、教育施設の充実です。満濃中学校の改築に関し、住民、議員と協議しながら結論を出すと言われていましたが、結論はおろか、教育委員会内での事前協議の域を出ず、未だその協議の場すら十分に用意されていません。議会をはじめ公的な場で、町長、教育長が学校統合の意思を言明されてはおりますが、町内を見渡す限り、中学校の統合やむなしと感じられている方、いや、何とか琴南中学校を残せないものかと思われている方、意見は混在し、まだ十分な合意形成に至っているとは思えません。旧仲南、旧琴南での学校統合の際、町教育委員会当局は、住民に対し、十分な説明を行ったと判断されておられるようですが、住民からは今なお、説明機会が不足していたとの声が聞こえてきます。 同じ轍を踏まぬよう、この度の中学校統合問題に関して、より緻密な住民との協議の場を設けねばならないと考えます。委員会審議の際、1月下旬、まずは琴南地区での説明会の開催を確約していただきましたが、今後の進め方について、この本会議の場で、改めてお考えをお示し願います。 そして、健康生きがい中核施設。早期に結論を出すとの方針通り、町内各戸へのアンケート結果に基づき、事業の方向転換を打ち出されました。交通網整備同様、議員研修にて現地視察を行ったものの、その後またしてもいたずらに時間が経過しているのではないのでしょうか。具体的な整備箇所、費用、スケジュールはもちろん、関係機関、県や広域行政との摺り合わせや、ソフト事業の根幹をなす組織、体制づくり、人材育成等、結論から実現へと向かうには、クリアすべき課題が山積みなのではないのでしょうか。 続いて行財政改革です。行政機構が分かりづらい、という住民の声に答え、課の名称や業務内容を見直し、再編が行われたわけですが、本当に効率的な組織となっているのでしょうか。時代は部署集約へと向かっていると思われます。先般の委員会審議の際、固有部署を名指しして恐縮ではございますが、商工観光課と農林課の間で、その扱いが不透明であった、かりんワインの例を出すまでもなく、課を分散したが故の弊害が出ているのではないのでしょうか。また、受益者負担の観点からの使用料、手数料等の見直しはどこまで進んでいるのか、これも住民には見えてきません。本庁、支所が担うべき機能の精査についても、その検討状況が不
--	------	--

	小亀議員	明です。 最後に、農業振興です。今、農業を取り巻く環境は、戦後最大の激動期にあるといえます。担い手、組織体質の強化確立と耳障りのよい言葉ではくくられていますが、弱者切捨ての方針に多くの小規模農家の皆さんは将来への希望を見出せない状況です。果たして、どれだけ強化確立することができたのか、未だ疑問と言わざるをえません。 次に、新町建設計画に沿った主要施策の具体的概要についてでございます。 まず、健全で住民がつくるまちづくり。住民自治の確立と支援、これについては、均衡化や調整に時間と労力がかかるのは十分承知しておりますし、まず第1段階としての連合自治会の設立は大きな成果であったと思われます。が、しかし、その支援の実態は、自治会への金銭的助成という従来の方式を踏襲するものでした。本来の支援とは何か、十分なる協議が必要なのではないのでしょうか。 次に、心豊かな人材を育てるまちづくりについて。幅広い学校教育の推進、誰もが楽しい学校生活を送れるよう務める。確かに法改正による現場への影響、戸惑いは察するに余りありますが、学校教育において何が拡充されているのでしょうか。児童・生徒にとって学校生活が楽しいものとなっている実感はありません。また、社会教育の分野においても、地域の課題に自ら主体的に解決する学習活動の推進とありましたが、地域の課題が何なのか、それ自体が曖昧なままではないのでしょうか。生涯学習の拠点として位置づけられる公民館についても、各地区の地域特性という免罪符のもとに、本来の役割の見直しなど、何ら行っていないように見受けられます。 続いて、地域経済の活力を高めるまちづくりです。まずは、農業に関して、従来の特産品への振興継続と、新たな作物の開発奨励を挙げられていますが、力点を置くべきは、生産者に対する内向きの政策ではなく、外に向かっての可能性の検証、市場開拓や流通経路の確保こそ必要なのではないのでしょうか。また、商工振興策としてスタートした商品券発行事業も、一定の活性化は期待できるものの、過疎化、高齢化に資する福祉商業へとつながる効果はいかほどのものか、さらなる運営上の工夫が求められるのではないのでしょうか。 次に、誰もが安心して暮らせるまちづくり。介護予防や健康増進事業は、町財政へのインパクトを考えた場合、継続し、さらなる重点的な取組みが求められるところですが、先述の、方向転換した健康生きがい施設事業との進捗とあわせ、総花的な政策ではなく、個別指導型へのシフト、福祉医療費の削減等、より明確で具体的な目標設定を行い、推進しなければならないのではないのでしょうか。また、町内の特定地区で行われた防災訓練についても、モデルケースとして大きな成果を得られたものと考えますが、今後、どのようにして町全域に広めていくのか。また、高齢化著しい自治会や、硬直化が否めない自治消防組織の現状を踏まえた
--	------	---

	小亀議員	うえて、地域防災、連携体制をいかにして確立していくのか、まだまだ課題が残されていると考えます。 続いて、誰もが快適に暮らせるまちづくりについて。この夏の状況を例に出すまでもなく、何よりも住民が危惧しているのは、渇水への対策です。先ほど川原議員より詳細にわたって質問が行われましたが、現在も満濃池をはじめ、ため池の水位は昨年と同時期を大きく下回り、来年の水不足が危ぶまれています。事が起こってから、時限的に行う渇水対策ではなく、年間を通じての自己水源確保や施設整備について、緊急性を鑑み、早期の検討事項として位置づけ直すべきではないでしょうか。先般の水資源対策特別委員会でも審議されましたが、水問題に関しましては、生活用水と農業用水の優先順位、各水利組合間での権利関係、監督省庁の間での許認可等、様々な事情が複雑に絡み、未だ混沌とした状況と見受けますが、天災は防ぎきれずとも、けして人災による惨禍を招いてはならないと考えます。慣行、既得権の見直しも含め、当町の立ち位置を明確にしたうえで、積極的な働きかけを行うべきではないでしょうか。また、部分的に供用開始となっているかりんの丘公園については、少年野球をはじめ、町内外から予想を超える積極的な利用、来場を得、喜ばしいことではありますが、過去の資本投下を考えれば、さらなる有効利用を目指し、今後、防災拠点やイベント展開、また、満濃池、国営公園、森林公園との相乗効果を考慮し、全面供用に向けて、具体的な活用方を打ち出さねばならないのではないのでしょうか。 そして、自然が輝くまちづくりです。香川県内でも有数の森林面積を持つまんのう町は、その素晴らしい資源を活かしきれている状態とは言えません。また、従来型の維持管理手法の推進には限界があり、その方向性を見直す時期にきているとも思われます。町内産材、木材需要を喚起し、それにより森林保全のためのコストを少しでもカバーできるような善循環型のシステム構築に向けた新たな施策が必要なのではないのでしょうか。 最後に、すべての人が輝くまちづくり。今年度、国際交流協会が発足したことは、当町の国際化に向けての大きな契機となったことは確かだと思います。しかしまだ、少数関係者による局所的な取り組みの域を出ず、全町、全域的な広がりには至っていないと思われます。独立した展開ではなく、既存の事業や他分野との施策と連携し、身近なところから国際理解のための底上げ、風土醸成を行うことが求められているのではないのでしょうか。また、国際交流より先に必要なのは地域間交流である、住民からそのような意見をよく耳にします。各地区で競うがごとく、同種の行事を同時期に開催するのでは、関係者はそれぞれの地域行事で手一杯、交流などできるはずありません。良い意味での地域特性を残しつつ、融合の障壁となる旧町意識を薄めるためには、地域間交流が行える物理的な仕掛けが必要なのではないのでしょうか。 以上、単年度で取り組むべき緊急課題と新町建設計画に沿った主要施策の具体的概要について、項目を追って、私なりに評価させていただきました。もちろん、町長ご自身の採点とは大きく異なる部分があるかもしれませんが、地域によって、また、産業、
--	------	--

	小亀議員	住民グループによって、施政評価は分かれるものと思われます。しかし、大切なのは、執行部サイドと住民サイドの、その異なった評価の摺り合わせだと考えます。執行部側からの単一眼的な見方ではなく、住民目線に立ち、真摯に耳を傾け、少しでもそのギャップを埋めていく過程において、何が達成でき、何が積み残された、積み残されそうなのか、本当の意味での施策効果が明確になります。そして同時に、その未達原因を把握できれば、来年度取り組むべき施策や改善点が見えてくるはずです。 以上、述べさせていただいた各項目ごとの評価のとおり、私は今年度の施策はけして及第点には達していないと考えます。その大きな原因は、目標設定や進捗管理の甘さに尽きると感じております。目標が曖昧ゆえに、各課のアクションメニュー、施策へとスムーズに落ちてこない。また、施策実施にあたり、段階ごとの完了期限や行動主体、具体的成果について、熟考、踏み込みが足りないがため、日々の業務執行が目標到達にどのように関連づけられ、影響を及ぼすのか、実感がわからない。そんな状況下において残るのは、形だけ整えた執行文書の山でしかない、そう感じるのです。次年度を臨むに際し、私は、新たなアドバルーンは必要ないと考えます。アプローチ手法を改善することにより、同じ轍を踏まないよう、未達原因を克服して前進することこそが求められていると思うのです。今年度の反省に立ち、何を止め、何を継続するのか。町長におかれましては、今年度との差異を明瞭にするというご配慮の上で、来年度の主要施策をどのように展望されているのか、お考えをお聞かせください。 また、本年同様、歳入確保は非常に厳しい状況が続くと思われます。歳入の見通しとともに、義務的経費、投資的経費、その他経費の割合等、執行部において次年度予算編成にあたっての財源配分のポイントをどう捉えておられるかご回答ください。なお、9月議会における委員会審議の際に申し上げた、予算計上における是正希望事項、公会計制度上の限界は承知しておりますが、本庁予算と支所予算の区分や、各施設の管理費科目と実質的業務、活動に付随する経費の関連性の反映など、施策評価に資するための実態に即した予算計上は可能なのか、併せて返答いただきたく存じます。 最後に執行組織、業務分掌についてお尋ねします。町長は、課の再編は数年後に見直すと述べられておりましたが、業務効果、効率改善のメリットより現場における混乱のデメリットが大きければ、確かに慎重に取り組むべきでしょうが、早期発見、早期治療の言葉通り、私は気づいたならば、できるだけ早く手を打たなければならないと考えます。 早期に検討いただきたい4点を述べさせていただきます。 まずは、行革推進室の位置づけです。自らの身体にメスを入れるがごとき行革の推進は、現行体制を維持する総務課の中において行うべきなのか。行革の浸透、進展を阻む原因がそこにあるものと思われます。町長直轄の部門と位置づけ直すべきではないのでしょうか。 次に、企画政策課の担当業務です。あまりに広範囲に業務を抱え過ぎ、消化不良を起こしているのではないのでしょうか。交通政
--	------	--

	小亀議員 議 長 町 長	策や自治組織関連施策等、業務区分の見直しを行う必要があると考えます。 次に農林課と土地改良課及び商工観光課。該当課は農業施策に関するソフト支援とハード支援という関係性、また町内における全産業の振興と観光を関連付けて取り組む上で、積極的な連携が求められるはずです。1 階、2 階、3 階という物理的な距離もあってか、効果的、効率的に機能していないのではないのでしょうか。 最後に、全部署を見渡した場合の部署部門の数の多さです。本来、課を分ければ、それだけ各課の役割が明確になり、スムーズに業務が執行されるはずです。しかし、当町のような地方、郡部においても、現在の住民サービスは高度化、錯綜し、他部門と乗り入れあうケースが多く見られます。そのような場合、当然ながら、双方がカバーしあうべきところ、互いに他部門任せ、住民にとってみれば、昔ながらの縦割り行政という官庁組織の悪しき状況が生じているのではないのでしょうか。町長におかれましては、来期の執行組織の編成についてどう捉えておられるか、お聞かせいただきたいと思います。 以上、施策全般にわたる質問となりましたが、なにとぞ誠意あるご回答をお願い申し上げます。 町長、栗田隆義君。 小亀議員さんのご質問にお答えをいたします。町政全般、多岐にわたっての貴重なご意見として受け止めております。まず、今年度の施策、事業の進捗評価、課題の把握について、目標達成度のご質問でございますが、目標達成度につきましては、すべてができたとは思っておりません。私の 2 年間の評価は、各議員、また町民皆様方に評価していただくものと思っております。町民相談室や各方面での話し合いを通じて協議していくなかで、各地区の長年の歴史と伝統があることを新たに痛感をいたしております。 施政方針で申し上げました、単年度で取り組むべき緊急課題でも、新町建設計画に沿った主要施策の具体的概要でも同じでございますが、まんのう町が置かれている現状に対する、基本姿勢であり、どれをとりましても重要課題でございます。目標設定できるものと、長期的なものがあることをご理解いただきたいと存じます。光ファイバー、健康生きがい中核施設などは、方向を示したにすぎない訳で次年度以降も引き続き行っていく行かなくてはなりません。交通網の整備計画におきましても、次年度へ引き継ぐこととなりますが、十分検討し、まんのう町にふさわしい交通網政策にしていきたいと思います。 次に、教育施設の充実での満濃中学校の問題ですが、細部につきましては、教育委員会で検討していただきたいと考えております。統合につきましては、いろいろご意見はあろうとは思いますが、琴南中学校は平成 25 年 4 月には生徒数が激減をいたしますことから、これまでに統合していきたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。 イベント、行財政改革も緊急課題ではありますが、今年度で目標設定ができたとは考えておりません。今後、目標年度を定めて、
--	-----------------------------------	--

	町 長	熟慮してまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。２０年度施政方針で、改めていろいろ説明をしていきたいと考えております。ま、どちらにいたしましても、早急に行わなければならない緊急課題ばかりでございますが、１年ですべて達成できると思っております。現時点では、何年までに達成しますとか、今、何％の進捗状況ということは、報告は差し控えさせていただきますと思います。 次に、２０年度の主要施策の展望であります。１９年度の施政方針と同じく、どれをとっても重要な課題であることは間違いない事業ばかりでございます。限られた財源でありますから、投資的経費１５％、経常経費１０％削減を基本目標に、予算方針を立てております。費目ごとの予算計上は決められておりますが、事業区分ごとに支出課を決定すれば可能なものもありうまく運用してまいりたいと考えております。施策評価での予算計上は評価数が少なく、どこまで可能かは申せませんが、順次進めてまいりたいと考えております。 次に、組織・事務分掌についてであります。課が多いとか少ないとかではなく、行政は最大のサービス産業であることや、職員が危機意識を持ち、住民対応できる体制が大事であります。住民にとって、わかりやすい課、縦割りでなく連携できるシステムづくりを目指しております。今後、地籍調査を早急に進めるために、人員を投入して課として業務を執行することも検討いたしております。必要な部署に必要な人員を配置していく考えでございます。また、今後の状況を見極めて、数年後には課の統廃合をしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
	議 長 小亀議員	小亀重喜君。 ご回答ありがとうございました。非常にあの、自分自身でも多岐にわたる質問内容になってしまいましたので、難しいかなと思うんですが、できれば、事前通告ということで、私自身が考えますに、通告文書を原文のままお出しして、アンダーラインを引いてお伝えしたつもりなんです。そのなかで、少々漏れてる部分がありますので、たとえば、新町の融和と発展につきまして、１番始めに申しました光ファイバー敷設情報基盤整備が完工期限に間に合うのか等のお答えをいただいてませんし、それから、今後の進め方、たとえば満濃中学校うんぬんにつきまして、これはこの場で教育長にもご回答いただけるものかどうか分かりませんし、できるだけ線を引いたからには、その線を引いたことに関してはお答えいただかないと、何のための事前通告か分からないと思うんです。あの、大体のご回答は分かりました。分かったんですが、もう少し丁寧な、何のために通告をしてお答えを待っているかというところがありますので、そのあたり、どうお考えでしょうか。
	議 長 町 長	町長、栗田隆義君。 小亀議員さんの再質問にお答えをさせていただきます。

	町 長 議 長 教 育 長 議 長 齋部企画 政策課長	えー、質問が本当に多岐にわたっておりますので、この説明をすべていたしますと、たぶん、後の質問をされた方の意味が全く薄れてしまうんじゃないかと思うので、できれば、この点とこの点をぜひ聞きたいという点を言っていただければ、担当課の方から十分説明をさせていただきたいと思います。その準備はできておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 教育長、尾鼻勝吉君。 えー、小亀議員の再質問の中で、アンダーラインというようなことで、中学校、満濃中学校の件なんですが、満濃中学校改築に向けて、今、事務的な面で進めておりますが、まあ、先日の教育民生常任委員会でも申し上げましたように、琴南中学校と満濃中学校の統合に向けては、現在、琴南地区での説明会を開催するというので、準備を進めております。そのなかで、PTAから、まあ、住民全体を対象に説明会を行うより先に、ま、保護者会、保護者への説明を行うほうがよいのではないかという意見もありました。ま、保護者というのは、ま、保育所から幼稚園、小学校ということになるかと思いますが、そういう意見がありました。その件について、いろいろそういった団体等の意見をまとめておりました。今少し時間をいただきたいところですが、調整のなかでは全体、住民全体での説明会をというようなことになるかと思いますが、ま、それに向けて、説明会といいますか、意見を聞く会ということになるかと思いますが、それに向けて、今準備を進めているところでございます。 齋部正典君。 小亀議員さんの再質問にお答えをいたします。 企画政策課のほうにはですね、情報基盤整備事業の中で、工期内竣工が可能であるかということと、運用面の検討はどうなっているのかということだったと思います。この件につきましては、工期内竣工につきましては、大変厳しい工程ではございますが、現在のところ、公共ネットワークとセンター装置は順調に推移をしております。伝送路整備におきましては、共架申請には少し遅れが出ておりますが、架線作業はほぼ予定通り順調にこれも推移、進捗をしておりますので、年度内竣工というのには問題はないと考えております。来年度には、全体に対します音声告知器の設置を進めていく計画でございます。 次には、運用面での検討でございますが、3月議会でも申し上げましたように、住民の生命と財産を守る観点から緊急放送と行政放送にしっかり取り組み、細やかで解り易い情報を住民の皆さんに発信していきたいと考えております。また、全世帯対象ではございませんが、ケーブルテレビにご加入された方、この住民の皆さんには、データー放送の文字情報、これを有効活用できるようにですね、町内関係の方々と協議を、来年早々に開催する予定としてございます。今までの情報収集との違いを大きく感じていただけるのではないかなと確信をいたしておるところでございます。また、各地域にございます主力の公民館でございますが、こちらのほうでも高速通信を住民に体験していただき、またそれによる、いろんなさまざまなサービスを協議していただくような体
--	--	---

	齋部企画 政策課長	制づくりを、課の中で、今現在検討しているところでございますので、よろしくお願いしたいと思っております。 企画のほうは4点ぐらいあったわけですが、2点目の交通網の整備でございます。交通網の整備におきましては、合併時より住民が大変関心が高くお持ちになられているというのは充分承知をしております。一日でも早い運行が可能なように、鋭意努力をいたしておりますことをご理解いただきますようお願い申し上げます。9月議会以降におきまして、町内タクシー事業者との再三のデマンド乗合タクシーについての協議をさせてもらっているなかで、何とか前向きに検討していただける回答をいただくことができましたので、改めてデマンド交通も含めての検討が可能となりましたが、デマンド交通の場合はですね、国の許可が必要になってまいります。これに対しまして、かなり費用も発生をいたしますので、平成20年度から創設される新しい国の補助制度によりまして、法定協議会を立ち上げ、その中で交通政策の総合的な検討を進めることでメリット、またデメリットを検証し、実現可能との判断に至ればですね、議会のご同意をいただいたうえで、早ければ平成20年度後半には、できますれば試験運行に漕ぎ着けたいなというふうに考えております。それまでの間は、2年、合併してから3年目になるわけでございます。住民の方には大変お待たせもしているということもございますので、暫定措置といたしまして、現在、仲南地区で実施をしております、ま、福祉タクシー券方式というのがございますが、これを全町で導入することが可能かどうかという方法をですね、検討していきたいと考えておるところでございます。また、この公共交通整備におきましては、町としてもたいへん大きな費用負担が伴いますので、充分に議論をし、将来にわたりまして、しっかりと地に足がついた政策を実行する所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。 えー、3点目でございますが、住民自治の確立と支援というご質問がございました。合併2年目の本年春に、様々な諸問題を乗り越えて、皆様方のご理解によりですね、連合自治会組織が立ち上がることができました。地方分権時代の自治体の在り方を検討する中で住民自治組織の確立は自治体運営の基盤となるものと考えています。また、自治会は住民の親睦にとどまらずですね、環境美化とか防犯、防災、教育、福祉活動などですね、多岐にわたりこの活動を担っております。また祭りなどで交流を深めたり、災害時には助け合って被害拡大を防ぐという利点もあるわけでございますが、最近、教育の荒廃とか悲惨な事件等、かなりマスコミ等でもかなり出ているわけでございますが、こういう社会問題化する中で地域を挙げた取組みが可能となるのも自治会組織があるというふうに考えております。確かに、自治会をめぐって近年、会費の未納の問題とかですね、入会の強制を認めない判決が出ていることも最近ございます。ま、新興住宅地におきましては、自治会の加入率が低下していたりとか、山間部におきましては、ご存知のように人口減少とか高齢化によりまして、自治会組織が立ち行かなくなっていることは理解しております。 本町といたしましては、連合自治会組織を核といたしまして、まず3地区がバランスよくですね、機能することに努めており、
--	----------------------	--

	齋部企画 政策課長	各地区の会長会、各地区の連合会長会を開催いたしまして、まず住民の要望、意見収集を図っているところでございます。自治体といたしましては、この厳しいですね、財政難の時代を乗り切るために、地域の問題、課題は地域で解決するという、地域自治力の向上を期待しておりますですね、どれだけいい町になるかは住民、自治会が力を合わせていただいてこそ成し遂げられるものと考えております。行政としては何ができるのか、住民には何をお願いしなければならないのか、公民協働ということがございます。これに基づきましてしっかりと検討していかなければならないというふうには考えております。よろしくお願い申し上げます。 4点目、国際交流協会の事業展開についてというご質問がございました。これにつきましては、ま、今年立ち上がったばかりの手探り状態のところでございますので、ま、否めないところもたくさんございますが、ま、行政の主体ではなくですね、あくまでも任意団体としての自主自立した組織を目指しておるところでございます。えー、住民の皆様からの援助金と町の補助金、これを原資といたしまして、住民の中からですね、熱意のある方を役員に選任をさせていただいて、少しずつではありますが、合議制により事業展開を進めているところでございます。また、国際交流協会が発足したことを少しでも皆様に知っていただくために、町内の様々な行事等には必ず出させていただいており、講演会の参加者の、今回まあ、講演会を開いたわけですが、講演会の参加者の皆様からですね、ご好評をいただいておりますこともご報告をいたしておきます。また、積極的に新聞、広報等のマスコミもご利用させていただきながらですね、PRをしっかり行い、国際交流協会が住民に広くご理解いただけるよう浸透されるよう、今後とも頑張っていきたいと思っておりますので、今後とも、十分ではございませんが、暖かい目で見守り育てていただければありがたいと考えております。 よろしくお願い申し上げます。
	議 長	小亀議員。町長より全般的な答弁がありました。そんで今言われた、満中の光ファイバーの件についても、町長から答弁がありましたので、ご理解をお願いしたらと思います。 再々質問をお願いします。
	小亀議員	すいません、混乱を来たしてしまいまして、申し訳ございません。 そしたら、3点だけ、町長にお答えいただけたらと思いますので、絞ってお願いします。先ほども町長の答弁にありましたが、どの事業どの分野も大事やと、もう誰しも納得ができるところなんですけど、ただまあ、考えて見ますと、選択と集中という言葉があります。すべてが大事なんですけど、その中でも思い切って、何かを力をセーブして集中しなければならないと思うんです。でないと、やはり来年も同じように積み残した状態でぼやけた状態になろうかと思っております。ですから来年度に、とにかくやり遂げた

	小亀議員 議 長 町 長	いということだと思われているのは、特に選択と集中で、何を集中するんだということについて言明いただけたらありがたいかと思います。それが1点です。それと、先ほどのはじめの質問の時にもお伝えしたんですが、なぜなかなかうまく進捗しないか、それは目標設定が明確でないということと、進捗管理が明確でない、それについて、どのようにマネジメントシステムを考えていくんだ、何かを変えて進捗をもっとすべらかにやっていきたいと、そのあたりのお考えがあればお答えいただきたいのが1点。それと、1つ、もうこれは非常に危惧すべきことなんですが、予算の中にありましたが、例の勤怠システム、何かを1つ例にとってみましても、他の課から聞こえてきますのは、正直なところ誰が言ったとは言いませんが、もうほんとうに面倒くさい、手間のかかることばかりさせやがってという声が聞こえてきます。でも、本来はそれを導入することによって、いかにして業務を効率化して、何が業務の中のコアになるかを見つけるためのものだと思うんです。ですから、町長のほうからやはり先頭に立ってですね、これは何のためにやってるんだということを言っていないと、たぶん末端の職員の方は、いわゆる負担が増えただけだということで、何らその当初の目的が達せられないと思うんです。ですから、いかにその末端の職員さんまで、何が必要なのだということを浸透させるためにどのようにしていくかということについて、町長のお考えありましたらお聞かせください。3点でございます。それで最後にしたいと思いますので。 町長、栗田隆義君。 小亀議員さんの再々質問にお答えいたします。 確かにすべての事業が重要であるというのは間違いございませんが、やはり、集中と選択ということで、優先順位も当然つけていかなければならないと思っております。来年度の予算執行に向けて、いろいろ各課とも相談をいたしておりますので、また3月議会ではっきりした方向性を示させていただきたいと、このように思っておりますのでよろしくお願いいたしますと思います。進捗状況につきましても、今、いろいろ各課で検討いたしておりますので、また次回にはある程度の説明ができるものと考えております。 また3番目の勤怠システムでございますが、確かに職員の皆さん全員に、このシステムを利用して、朝、まず庁舎へ来れば、そこを立ち上げていただく、これでその職員が何時に役場へ来たかということが分かりますし、帰りも帰る時にはそれにチェックを入れて帰るということで、ま、何時に庁舎のほうへ来て、何時に帰ったということが分かりますし、その1日の行動計画的なもの、そのシステムの中に取り入れておりますので、職員の皆さん方には、今ちょっと、今までそういうことをやったことがない、慣れていないということで、戸惑いもあるのかなとは思いますが、ある程度慣れてくれば、ま、当然のごとく入れていけるんじゃないかというふうに思っております。それが中に全部入力されていけば、ま、あの、町行政のなかで、1年間のうち、この課ではこ
--	-----------------------------------	--

町 長		の何月頃に、ものすごく仕事が集中しとんやなとか、ま、この時期にはある程度比較的ゆうなんやなというようなこともある程度分かりますので、そういった職員の相互の連携とか、また助け合い等も、またできていくのではないかと、将来のまんのう町行政のスリム化等にもつながっていくものと考えておりますので、そういったことも職員の皆様方に十分理解していただくよう、また努力をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
議 長 川原議員		川原茂行君。 ちょっと議長にお願いを申し上げます。えー、議員必携にも謳われておりますし、議会運営委員会においても、これは議長の諮問機関でございますので、私どもの議会運営委員会においても、質問は3点まで、再々質問3回までと、こういうことになっておりますので、それが原則です。それ以上の場合は、議長の許可があると、こういうことになっておりますので、議長がきちんとやっていたかかないと、これ、議会運営がまともにできませんので、この点、議長、しっかりお願いいたします。
議 長		以上で、2番、小亀重喜君の発言は終わりました。 議場の時計で11時10分まで休憩いたします。 休憩 10時58分
議 長		休憩を戻して、会議を再開いたします。 再開 11時10分 引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可します。 17番、大西豊君。
大西 豊 議 員		ただいま、発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。 振り返ってみますと、平成17年3月20日に、町民の大きな期待の中、また非常に厳しい財政事情の中で、行財政改革の手段として、3町が合併して、新生まんのう町が誕生し、1年と9ヶ月が経過しました。この間、町では、新町計画の中でも謳われておりますが、地方分権への対応と、財政健全化や高度化、専門化、住民サービスの向上に取り組んでおられることを敬意を申し上げるところでございますが、町長を先頭に、役職員が一丸となって、もっともっと改革を進め、子や孫に負担を残さないように、行政の効率化を進めていただきたい見地から一般質問を行います。 1番目、まんのう町集中改革プランについて。地域のさまざまな力を結集し、新しい公共空間を形成すべく、行政自らが担う役割を重点化していく行政改革に取り組む計画を策定しました、とあるが、具体的年次別数値目標を設定して取り組み、また、どのような形でタイムリーに住民に説明責任を果たしていくのかと、6月議会で一般質問をいたしました。それに対する答弁では、集中改革プランはホームページで公表されているとおり、順次進めております。その中でも事務評価につきましては、現在、事務

	大西 豊 議 員	事業の洗い出しを行っております。その中にですが、本庁にある約1,000の事務事業のうち、本年度は約130の事業におきまして、必要性、妥当性、有効性、効率性といった4つの観点から評価を実施をいたしております。この評価制度は、結果を公表することにより、住民の皆様への説明責任を果たすとともに、住民の皆様と一緒に、地方分権時代に対応できる行政運営体制への転換を図ってまいります。事務事業評価制度につきましては、今後継続的な実施体制を構築することにより、職員の意識改革にもつながると考えております、との答弁でありましたが、現時点での進捗状況と公表の状況をお聞かせください。 2番目、町法人の設立及び出資に関する条例、指定管理者に関する協定書による経営分析及び、それに対する行政評価について。6月議会、9月議会での公社等の議会報告義務について、一般質問を行いました。即ち、公設民営事業者、指定管理者等に対する法人の設立及び出資に関する条例16条、税理士による経営診断を行い、その結果に意見を添付すること。そして、出資法人の行政評価を行うとなっていることに対して、再質問において、答弁の中で、税理士の所見として、有限会社仲南振興公社の売上高1億7,981万2千円で、産直部門の売上げ6,519万5千円で、前年度比2.3%増であったが、経常損失率は、6.2%となっており、事業継続の観点から、黒字化は不可欠と考えます。特に5%を超える損失率については、要注意、新たな商品開発、広報活動の見直し等のさまざまな取り組みが必要である、とまとめられております。また、財団法人ことなみ振興公社についても、3期連続赤字決算となっており、財務状況も非常に厳しいものとなっているとの所見でありました。これに対して、町の行政評価は、平成19年10月に行う予定であるとの答弁でありましたので、評価の結果及び今後の改善策について、詳しくご報告をいただきたい。それと、行政評価委員のメンバー、氏名についても、併せてご報告をいただきたい。 3番目、公用車の管理について。平成19年4月において、職員数256名、公用車129台及び町が管理することなみ振興公社5台、仲南振興公社4台、グリーンパークまんのう、社会福祉協議会が多くの人を運ぶ目的で所有するマイクロバス等を含む車両を所有し、町が主体となって事業を展開している中で、先の6月議会において、パッカー車のメンテナンス不備による余分な出費が補正予算で850万円上程され、賛成多数で可決され、予算が執行されました。しかし、適正なメンテナンスが実施されていれば、年式、走行距離をもって判断いたしますと、後、7年とか8年は十分に対応できたのではないかと判断するところであります。その後、この事例を教訓に、町所有公用車を組織として、どのような体制で管理しているのかお伺いします。 ちなみに、道路運送車両法では、町所有車両から鑑み、整備管理者の専任義務が必要と考えられるが、整備管理者を選任しているのか。また、車両の公益性、加害性、磨耗、劣化度合いを勘案して、安全性等を確保するために、日常点検整備として、毎日の運行開始前点検、3ヶ月点検、11人以上の定員のマイクロバス、車両総重量8トン以上の車両、及び12ヶ月点検、24ヶ月車検点検整備が法律によって義務付けられ、その点検の結果を2年間保存しなければならないとなっております。法律に従って実施
--	-------------	--

	大西 豊 議 員 議 長 町 長	されているのか、併せてお伺いします。 以上、3項目にわたりまして、一般質問を終わります。 町長、栗田隆義君。 大西議員さんの質問にお答えをいたします。 まんのう町集中改革プランについてであります。現時点での、具体的年次別に数値目標を設定して取組む手法の活用はいたしておりません。今後の検討課題として、数値目標を設定するためには、まず、事務事業評価制度にて、その事務事業における問題や課題を適切にとらえることが先決と考えております。従いまして、今後、事務事業評価制度と連動した目標管理制度の導入を現在計画いたしております。この目標管理制度の導入時期については、事務事業評価制度の進捗状況や職員の意識レベルを考慮したうえで導入をしてまいる予定でございます。さらに、本町における総合計画の策定が本年度中にされますので、この総合計画に基づき、政策、施策、事務事業の関係からも、それぞれの関係が繋がった目標管理制度となることが重要と考えております。また、住民への説明責任については、今後も継続して実施してまいります。事務事業評価制度において、それぞれの事務事業評価結果を公表するとともに、日々の業務において、職員の業務リテラシーの向上により行政の役割を適切に果たしていくことが重要と考えております。 本年度6月ごろより進めております事務事業評価につきましては、約130の事務事業を対象に実施しております。現在、対象事務事業の整理と一次評価を終え、その結果92の事務事業について今後、評価実施委員会にて、担当者によるプレゼンテーションや二次評価を実施する予定です。本年度末までには、その結果をお示しすることが出来る予定でございますので、よろしくお願いいたします。 次、2番目に、町法人の設立及び出資に関する条例による経営分析及びそれに対する行政評価についてでございます。 まんのう町特定出資法人の経営評価の実施状況及びまんのう町公の施設の指定管理者に対する評価結果につきましては、10月29日に、事業報告並びに決算報告に基づき実施いたしました。財団法人ことなみ振興公社と有限会社仲南振興公社につきましては出資法人と指定管理者の評価、株式会社グリーンパークまんのうに関しましては、出資法人の評価となっています。この3社につきましては、専門家の意見聴取として、会計事務所長並びに会計事務担当者、利害関係者として公社役員及び公社担当者に同席を求め実施いたしました。評価委員は出資法人、指定管理者双方の条例施行規則に従い、副町長を会長として総務課長・琴南支所長・仲南支所長・農林課長・商工観光課長・福祉保険課長・健康増進課長・社会教育課長・企画政策課長で構成され、各公社の施設ごとに評価表に基づき評価を行いました。このことにより、所管課にも各施設の運営状況が詳しく理解されることとなり、
--	-------------------------------------	---

	町 長 議 長	行政内部での共通認識が高まることで施設設置目的及び公益性の達成がされているかどうかの判断材料にもなっております。また、その結果として、3社の出資法人経営評価では、目的適合性や経営状況から、現時点では不適との判断となっております。指定管理者評価では、公社関連施設11箇所すべてが5段階の3評価となっております。詳しい数値は、まんのう町のホームページのトップページに公開いたしておりますので、ご確認をいただきたいと思います。また、その結果は、直近の公社役員会、理事会に提出され、事業の再検証、見直しなどの検討資料になりますこととお知らせいたします。 3番目に、公用車の管理についてのご質問でございます。 まず、消防自動車は、各分団で管理を行っております。自家用車両は、各課において管理を行っております。衛生車両は、環境保全課で管理を行っており、事業用車両は、毎年の車検点検整備が義務付けられている為、年1回の定期車検時に点検整備をお願いしており、また、業務前に目視による点検を行っております。 道路運送車両法で定められた使用者の点検及び整備の義務の件は、仲南支所にある車両では、定期点検整備は、法48条による自動車の3か月、6ヶ月、1年の定期点検整備は、マイクロバスが適用のため、琴参自動車整備株式会社で実施をいたしております。整備管理者の選任は、法50条の規定により、整備管理者の選任により、マイクロバス2台保有により、旧仲南町時代の平成11年から、総務課勤務の林信幸氏を整備管理者として、地方運輸局長に選任届けをして、現在も登録をされております。 琴南支所においては、支所で管理しています自家用車のバスが1台がございます。このバスは、旧町より選任しておりました整備管理者が本年3月末に退職いたしました。直ちに、選任の変更届を香川運輸支局に提出しなければならなかったのですが、事務処理が遅れており、未提出になっておりました。現在、手続きをしているところであります。整備管理者としては、林信幸氏に指示しております。また、安全性等の確保から日常の点検整備につきましては、運行開始前に実施しております。またその記録についても保存しております。また、3ヶ月点検であります。このバスは毎年車検を受けているため、経費節約により実施しておりません。今後は、法的に義務付けされており、実施してゆきたいと考えております。 旧満濃町のマイクロバスは、住所地が満濃農村環境改善センターや、吉野シルバー人材センターの住所地となっており、各1台であり、整備管理者の選任は必要ありませんが、使用時ごとに目視による点検を行っております。 なお、自家用車両等は、各課での管理としており、適格に管理ができているかどうかということになると、問題点もございますので、こういった管理体制がよいのか、車両の管理の委託等も含め、今後検討してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 大西豊君。
--	-----------------------	---

	大西 豊 議 員	答弁、どうもありがとうございました。まず、再質問に入ります。 集中改革プランについては、あの、順序に従って行っていくとの、前の議員のも答弁になってましたが、やはり、プランはプランとして、やっぱりできることから取り組んでいただいて、やはり問題点を明確にして取り組んでいただきたい。また、あの、問題点があれば、やはり議会と、その問題点を共有化していくことが、問題解決の近道ではないかと思しますので、それぞれの会合、たとえば全員協議会とか委員会とかで、問題点を、やはり反対に解決の手段として、また議題としていただければ幸いと思います。 次に、あの、第3セクターの問題について、公設民営化の事業について、再度お伺いいたします。議会でも明らかになったように、かつての満濃町の第3セクターが、売上げに見合った人件費でなく、5年間で出資金が2割に減少して、本当にあの、町民に迷惑をかけた事例があります。同じ過ちを繰り返さないためにも、管理者の経営について再度質問を行います。税理士による経営分析の中で、触れられてない部分についてお伺いいたします。たとえば、仲南振興公社について、平成16年、合併する前の指定管理者のもとでと、平成17年、18年度、新しいまんのう町になってからの、指定管理者になってからの経営の状態について、先日、あの、税理士による経営診断を情報公開条例によって、私は文書でいただきましたが、その中に、有限会社仲南振興公社の産直部門について、売上額が16年と17年、合併する前と後に、630万円売上げが減少しているにも関わらず、人件費が673万円多くの費用がかかっております。原因は何か、税理士の経営分析では、生産者の方へ向けられているようであります。商品開発について述べられております。しかし、公設民営化を打ち出している以上、経営の基本は、売上げに対する人件費を見逃すわけにはいかないと思います。この点について、特に町長は、費用対効果について、力説されておりますので、ご答弁をいただきたいと思います。 それと、平成18年度まちづくり政策課による全協でもありましたが、この施設の統廃合及び指定管理者の指定期限が、仲南振興公社は、平成20年3月31日となっているとの報告でありましたが、町長はどのようにお考えであるのか、それと先ほど、町長の方から、行政評価について報告ございましたが、もっと詳しく、どのような資料をもって行政評価をされたのか、たとえば、あの、税理士による経営分析の結果についても、資料としてあったのか、また、どのぐらいの時間をかけてどこで行ったのか、この問題については、今さっき町長の報告にあつとと思いますが、副町長が委員長でおられるので、どちらでも結構ですので、その辺も含めて、どのような論議をされたのか、どのような資料でどのような論議をされたのか、お伺いをいたします。 3番目については、町長、詳しく答弁、本当に、ありのままの答弁をしていただき、問題解決になると思いますが、道路運送車両法は4月1日から相当緩和されております。その中で、管理者はいないよりいたほうがいいんですけど、もっと詳しく申し上げますと、現行であれば5台とか11台とかよって、整備管理者が必要でありましたが、ま、あの、車両総重量が8トン以上である
--	-------------	--

	大西 豊 議 員	とか29人以上であれば整備管理者がいるとか、相当に緩和されとります。ま、点検基準は、緩和されておりますが、基本的には、先ほど言われたマイクロバス等については、始業点検とか、3か月、6ヶ月、12ヶ月必要なんですけど、整備管理者については、相当緩和されておりますし、整備管理者の要件につきましても、経験年数によって選任できるようになっておりますので、ぜひそういう組織づけをしていただき、あの、町長のほんとうにありのままの答弁いただきましたが、現実問題としてエンジンオイルがなくなって、音が高くなって、修理工場へきたとか言う話を、私もサービス会の会員になつとります、お聞きもします。が、ぜひ公用車を大事にしていっていただきたい。昨日の岡山の方の、ガソリン、町の車の、市の車のガソリンが15リッター抜き取られたいうて、その担当者がにこにこ笑いながら、マスコミで流れておりましたが、あれはやはり、もっと公用車を大事にしていっていただき、やっぱり他所をみて自分のふりも治す、昔の人は言いますが、やはり、たとえ15リッターであろうとも、自分の財産と思ったら、ああいうにこにこした答弁はできないと思いますので、私も、車の関係をしとりますので、ぜひこの運送車両法は緩和されておりますので、緩和にしたがって、どうしてもしなければならない点についてはすることによって、結果的に経費節減となりますので、ぜひそういうこともふまえて、緩和の基準を最低限クリアしていただくようお願い申し上げます。それによって再質問とします
	議 長 町 長	町長、栗田隆義君。 大西議員さんの再質問にお答えをいたします。 まず第1点目の事務事業評価につきましては、先ほどもお答えしましたように、現在、鋭意進めておりますので、できるだけ早い時期に議員の皆さん方にも公表させていただいて、ご意見を賜り、一緒になって考えていっていただきたいと、このように思っておりますので、よろしくお願いいたします。 また、2番目の第3セクターにつきましては、まずやはりその黒字経営をしていくというのが1番大事であろうと思いますので、そういったことに多くの出資を出しておりますので、町としても十分指導をしていきたい、このように思っております。詳しくは担当者の方から説明をさせていただきます。 また、3番目の公用車につきましては、公用車というのでなく、自分の乗っている車だということで、職員の皆さん方にも周知徹底をして、また、道路交通法も緩和されているということでございますので、必要最小限度の公費に留めるよう努力をしてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
	議 長 齋部課長	企画政策課長、齋部正典君。 大西議員さんの再質問にお答えをいたします。

	齋部企画 政策課長 議 長 大西 豊 議 員	第3セクターのこの問題ですが、経営の問題でございますが、えー、確かに、大西議員さん言われるとおりですね、経営改善ということに対しまして、私どもの担当課といたしましても、各、まあ3つある第3セクターに対しまして、役員会また理事会に出席をさせていただいた折にもですね、どういうふうな経営をされているのかという話を絶えずさせていただいて、その改善策をその中でいろいろ議論させていただいております。確かに、商品開発等も、もちろん大事でございます。さまざまなご努力を、その役員の中でがんばっていただくよう、これからも強くお願いをしていきたいと思っております。まあ、経営改善とか事業の見直し等先ほども申しましたが、今回の経営管理評価、また法人、出資法人の評価、この資料をもってですね、経営改善とか事業の見直し等ですね、必要な措置をですね、行政側からですね、求めていくことになります。その資料に使用することをお知らせ申し上げます。先ほどまた申しましたが、あの、3つの統廃合のお話が少し出たように思いますが、現在、まんのう町には旧町から引き継いだ3つの第3セクターがあるわけでございますが、その統廃合ということに対しまして、今、さまざまな資料を、実は集めておるところでございます。本当に統合がいいのか、どういう形のが、ほんとうにこれからいいのかということ、今現在検証中でございますので、しばらくお時間をいただければと思っております。 それと、今回の経営評価等につきまして、経営分析書は使ったのかということでございますが、経営分析書に基づきまして、この会を開いております。それを読み上げ、その中で会計士、会計事務所長も同席もされております。そのなかでお話を進めさせていただいて、決算書、事業報告書を見ながらですね、そのなかで、担当と申しますか、その構成委員の皆さんと一緒に検討してきたわけでございます。時間はというのは、ちょっと今あれですが、まあ、2時間を越えた時間だったと思っておりますし、場所はいいますと、3階の第1会議室で行っております。 以上でございます。よろしくお願い申し上げます。 大西豊君。 最後の質問をさせていただきます。ちょっと漏れた部分がありますので、もしお気づきであれば、答弁いただきたいと思います。 この第3セクターの問題でございます。たとえば町内にも類似施設があります。たとえばJ Aが経営しとります、旧の満濃町の高篠に夢ハウスというところがございます。その経営内容を見ますと、職員が1名、パートが5名、ま、最小の経費で最大の効果を挙げているようであります。この議員の中にも、その経営に携わっておられた方があるので、いろいろ資料も聞いたり見たりもしたんですけど、ちなみに、私の知ってる範囲でご報告を申し上げさせていただきます。ま、年間の売上げが約3億強だそうです。毎月の売上げが3千万、俗に言う粗収益が4, 500万を計上しており、農家の方にはたいへん喜ばれておるようでございます。この施設につきましては、昔、旧町時代に、私も頭に鮮明に思っとなんですけど、俗にいう国からの農業の予算、町を經由
--	--	--

	大西 豊 議 員	してのJAの補助対象で、約2千万で、50%補助、1千万の国県の補助があったように聞いております。ほんとうに施設としてはそんな立派なものでありませんが、ほんとうに、1日約千人ほど来られ、ほんとに大盛況のようであります。それでもやはり常に経営努力をされており、やはり売上げに対する人件費、それが基本になっております。ま、そういうことも踏まえて、再度そこらへんについてもお伺いをしたいと思うんですが、やはり、特に、仲南地区にあります有限会社振興公社につきましては、来年の3月30日が、指定管理者の期限になっております。昨年度のまちづくり政策課の話では、今年1年間、侃侃諤諤の議会と議論をして、将来についてお話をしませんか、とりあえず旧町時代の条例をそのままのう町に引き継いでいるということで、3月議会にかけられたのは皆さん記憶に新しいところでありますが、ま、全然と言っていいぐらいそういうことが聞こえてこないのもう3月といえ、今、指定管理者との間におきましても、ほんとうに、真剣に取り組んでおれば死活問題だと思います。そのことについても町が考えなければ、そのことについてもやはり議会と執行者が共有をし、問題点を解決できないのであれば、やはり新しい指定管理者のもとで、選択肢を考えなければならぬかと思いますが、その点について。 次に、ま、行政評価委員、今、お聞きしますと、副町長を先頭に、内部のものばかりでございます。規定によりますと、外部に求めることができるとなっておりますが、町長は今後、この行政評価委員を拡大解釈をして現実的に評価委員の存在意義を高めるために、変えていくつもりがあるかないか、ま、外部から入れる考えがあるかないか、この点についてお伺いを申し上げます。 それと、最後になりますが、1番大事なことは、本当に、これあの、ホームページに出していただいてうれしかったんですが、私が一般質問を出して、こういう質問をして、2日後にまんのう町のホームページに載せていただいたんです。ま、どうせ載せるなら分かりやすいトップに載せていただき、1番最後やきんトップに載せていただくのが、私は親切でなかろうかと思います。そのなかで、施設の評価、こと細かく書いとります。また、基準についても、事業展開については30点、管理運営ホームページ方法については5点、緊急事態は5点とか、あの、この、配点基準がいろいろ載っておりますが、私は公設民営化である以上、やはり管理運営の経費、売上げに対する費用というものを5点でなくして、少なくとも、この30点にすべきでないかと思います。特に、先ほど、僕、私、質問いたしました、ほんとうに細かいこと質問したくないんですけど、いろいろ6月議会、9月議会の中で、担当課長のほうから、私は、たとえば条例、規則、協定書によって、一般の、行政でも同じだと思います。企業においても同じだと思います。やはり、紳士協定があつてはじめて事業が成り立つんだと思います。そういうなかで、協定書であつてでも、軽く見るのではなく、やはりそういうことにしたがつて、やはりそういう約束どおり評価することによって、また執行者と議会が情報を共有し、問題点を明らかにし、問題解決の早道になるかと思いますので、再度申し上げますが、16年度と17年度、売上げが減ったのに、人件費が相当多くなっております。まあ、想像では漏れ聞こえておりますが、夢ハウスの事例をあえて申し上げたのは、
--	-------------	---

	大西 豊 議 員 議 長 町 長 議 長 齋部企画 政策課長	肝心な問題を取り上げたかったから申し上げたんで、その点についても、通告書にちゃんと書いておりますので、よろしく願い 申し上げます。 それと最後の点については、基本的には法に従ってすることが、公用車の維持管理が安くなるということにつながると思います ので。それと、今、私は、新しいまんのう町がなぜできたか、個々の町ではやっていけないから、新しいまんのう町が行財政改革 の手段として念頭を置けば、やはり車の管理運営ぐらいは一本でし、ま、課、課にまかすのも1つの方法だと思いますが、この前 の6月議会に出てきたように、メンテナンス不備による車の買い替えという事案が出てきましたので、今後の課題として、そういう 合併の基本は統廃合でございますので、そういうことも、私は含まれると思いますので、あの、答弁をいただきたいと思います。 以上です。 町長、栗田隆義君。 大西議員さんの再々質問にお答えをいたします 町法人の設立及び第3セクターについての問題でございますが、これは財団法人、また有限会社、また株式会社というような3 つのいろいろな立てりの会社がございます。それとまあ、各旧の町から引き継いだということで、今、その3つを統合すべきか、 やはりそれぞれが独立採算性をもって、競合させるのがいいか、そういったすべての点から、今、検討をいたしておるところでご ざいますし、まああの、売上げに対する人件費が増えたということでございますが、大西議員さんご指摘のように近くには、夢ハ ウスというような、非常にまあ、模範的な事業所もございますので、そういったところの運営方法も十分に調査をし、検討して、 安定経営を目指していきたいと、このように思っております。また、評価委員につきましては、今回、初めての取り組みというこ とでございました。まああの、委員は庁内のメンバーということでございますが、今後はまたいろいろ外部も入れるかどうかとい うことも含めて、検討してまいりたいとこのように思っておりますので、よろしくお願いいたします。 詳しくは、担当課長のほうから説明させていただきます。 企画政策課長、齋部正典君。 大西議員さんの再々質問にお答えをいたします。 先ほどから言われてますように、売上げに対して人件費が多いという問題につきましては、先ほど町長が申しましたように、近 くに夢ハウスという、まあ、優良な企業があるわけでございます。ま、そういうものも視察に行くというようなですね、配慮もし ていただきながらですね、今の、ま、現状からですね、どういうふうにすれば脱却できるのか、どうしてもその、今の公社の体質 というものをですね、改めて改善しなければならないというふうに思っております。えー、また仲南振興公社におきましては、こ
--	---	---

	齋部企画 政策課長	の３月３１日をもって、指定管理者が切れるわけでございます。要は、その前段階といたしまして、再度の指定管理者の申請書類が挙がってくることになります。その場合に、今言われましたように、経営の再確認をさせていただくことになります。よって、人件費等の考え方の再チェックが入ることになります。ま、新しい指定管理者制度もどうするのかという話もございますが、えー、この指定管理者に次なる新しい、まあ、地域の模範となって、地域振興に役立っていただくためにはですね、やはり共存していかなければならない、また、しっかりとした経営母体をですね、地についた経営をしていただかねばならないということを、ま、役員会、また理事会等にですね、しっかりと伝えていきたいと思っております。 それとあの、トップページの中で発表といいますか、公表させていただいたわけでございますが、配点基準につきましては、他の市町等の事例等も勘案しながら配点、今回初めてでございましたので、そういうのでつけさせてはいただきましたが、確かに、今言われますように、経営の配点基準におきましてはですね、管理運営費の配点が５点というのはどうかという話もあります。これも、中でしっかりと検討、金額的なこともございます、しっかりとさせていただきたいと思っております。また、今後ともよろしくお願い申し上げたらと思います。よろしくお願いします。
	議 長	以上で１７番、大西豊君の発言は終わりました。 議場の時計で１時まで休憩をいたします。 休憩 １１時５６分 (１２時２０分、橋田議員退席)
	議 長	えー、休憩を戻して、会議を再開いたします。 引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 ３番、本屋敷崇君。
	本屋敷議員	議長より発言の許可をいただきましたので、通告書に基づき質問させていただきます。 バブルが弾け、空白の１０年、更に戦後最大の経済成長が続いているという現在。人口増加から人口減少という世界最先端の状況で、対応に困っているのが現状であります。人口が減少するという事は、今の日本の薄利多売、労働賃金抑制により世界と対峙してきた経済の維持が難しくなるという事です。本来なら空白の１０年において経済システムの変化を求めるべきだったのを、さらなる賃金抑制により急場をしのいでいる形です。しかし、人口減少が進む背景から、経済システムの変化は早急にしていく必要性があります。経済システムが変わるという事は、地方経済、それに付随する地方行政も変わる事を意味しています。近年、叫ばれる地方分権はそうした背景をも含んでいます。社会は安定から変革の時代に入り、中央集権から地方分権に移行する中、地方自治体も今までの配分、横並びを主とした自治体行政から、増田内閣府特命担当大臣が言うように経営を考える自治体行政への意向

	町 長	定したところでございます。しかしながら、単に経営と申しまして、公共サービスを中心とした部門での経営手法がやっと思われ、全国の自治体でもその取り組みを試みているところでございます。先進の自治体も、取り組みを始めて約7、8年といったところだと認識をしております。この取組についても、必ずしも成功した事例ばかりではございません。本町では、このようなことを踏まえて、本町の職員や組織構造に適した改革の制度設計をしながら、現在取り組んでおるところでございます。ご質問にあります集中改革プランの5つの項目については、現在、3ヵ年計画で進めており、地域社会の変化、国や県の政策の変化、さらには、それを取組む職員の状況を見ながら実施してまいります。 まず、事務事業の再編、整理、統合、廃止につきましては、現在、事務事業評価を本年度からスタートさせ、本町にある事務事業1つ1つを評価し、低廉でかつより質の高い公共サービスが提供できるようなマネジメントサイクルを構築しているところでございます。 第2にアウトソーシング等の推進については、先の事務事業評価制度において、職員の意識改革も含め、今後、行政における核となる事業の再確認をしつつ、民間活力の活用が図れるような組織へと変革しなければならないと考えております。そのために、現業部門、また公共施設、その他保育所経営などを含めて民間活用、また指定管理者等への評価もしてまいりたいと考えております。 第3に、定員管理、給与等の適正化については、定員管理につきましては、19年4月1日、256名でプランより1名減、確定していませんが20年度4月1日では、251名の予定で、プランより3名減となり、プラン以上に進んでおります。ただ、今後、行政評価制度を含めて計画的な組織の合理化を進めてまいります。給与等の適正化では、人事評価制度導入のため、制度を順次導入いたしております。これにより、昇給、昇格の整備を進めておりますが、数年はかかると思っております。どちらにいたしましても、数年後には、年功序列の現制度は廃止していきたいと考えております。 第4に人材育成の推進につきましては、本年度、本町の人材を育成するマスタープランとして中長期的なビジョンであり、育成バイブルとして位置付けた「まんのう町人材育成基本方針」を策定し、政策・施策・事務事業の改革プランである集中改革プランとともに、最小の経費で最大の効果を挙げる組織の構造を目指しているところでございます。具体的には、職員の階層に応じた研修を義務付けた研修制度や、10月より試行をしております勤怠システムを活用した勤務姿勢評価制度など、人材育成の視点を大きく業務遂行能力の視点と能力向上意欲の視点の2つに分け、それぞれの視点に適応した制度を活用することにより、環境変化に適応し、柔軟かつ積極的に対応し行動する職員の育成を図っているところであります。さらに、人材育成は、一人ひとりの職員の意欲や主体的な取組と、任命権者や管理監督者による多様な学習機会の提供等の支援とがあいまってこそ、より大きな効果を発揮
--	-----	---

	本屋敷議員 議 長 町 長 議 長 三好議員	作るにあたってもですね、今現在の総合計画においてもですね、今が分からないのに数値目標をもっていけないというところがありますので、やはり近々の課題としては、この92事業を、すべての事業に拡大していくことが必要だと、僕は思います。 後、事務事業が進めばですね、アウトソーシング、定員管理、人材育成、地域郷土すべてクリアできていく問題だと、僕自身思っていますので、近々にこの問題を処理していただきたいと思います。それにあたってはですね、今、国会の方でも、渡辺改革大臣が1人で孤軍奮闘されておりますけれども、やはりあそこで福田総理が、後押しすることになれば、大きく風は変わるんだと思いますけれども、福田総理があそこで後押ししないことによって、やはり変わらない。やはりうちとしてもですね、ま、行革担当者が自らメスを入れるには難しいところがあります。やはり町長が、あそこでひとつ、ま、あの、後押しをすると、全面的な支援をしているという姿勢を出していただかないと、やはり職員の皆さんもですね、本当にするのかという形になると思います。勉強会を見てもですね、町長の姿があった時がちょっとないことも、僕は不安に感じております。やはりあそこで、来ていただいて、各課から挙がってきとる行革担当者のみんなにですね、私は本気ですと、本気で改革に進んでいますという力をですね、見せていただくことが必要だと思いますので、これから来年に向けてですね、行革を進めていかなければならない状況において、町長のさらなるリーダーシップをお願いしたいと思います。 町長、栗田隆義君。 本屋敷議員さんのご質問にお答えいたします。 数年後には年功序列制度を廃止するというようなことを説明させていただきましたが、これにつきましても、事業事務評価と同時に、それぞれの人事評価というものも必要になってこようと思います。そのための、まず手始めとして、今回勤怠システムを取り入れておるところでございまして、今後とも行財政改革、町長自身先頭に立ってがんばっていきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。 以上で、3番、本屋敷崇君の発言は終わりました。 引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 16番、三好勝利君。 午前中は、だいぶ紛糾して長引いたですけど、午後はスムーズにいて、予定通りかだいぶ早く済みそうで、私も非常にあの、簡単なこととございます。先ほど来も昼の休憩でテレビ見ておりましたけど、また、どうかというたら怒られますけど、1円の領収書つけるじゃの、言うた言わんの、年金が片付くかどうかいう、ほんに子供に笑われるようなことを国の代表者が言っているんですけど、今日、この議会で、何名かの質問がありましたけど、そのほうが私はずっと立派で有意義な質問でないかなとそのように
--	---	--

	三好議員 議 長 町 長	思っております、ほんとうに。そういうなかで、私も非常に簡単で分かりやすいけど、やるかやらないか、それだけの問題でございます。おそらく年寄り、子ども、誰が考えても、今話題になっておる地球温暖化問題でございます。言うことは大きいけど、やることはなかなか簡単でまた難しいというなかで、質問といたしまして、環境と温暖化問題に関連して、今後本町としてどの様に取り組んでいくかということでございます。というのは、町内、一部地域におきまして、皆さんご承知のとおり、限界集落となりつつある箇所が数ヶ所見受けられます。そういう箇所を今後どのようにして考えていくのか、私の提案といたしましては、環境面とリンクして考えていてはどうかと。ただ予算面に関しては非常に厳しいと思われるが、避けては通れない問題である。ただしこれも知恵を出せば、何とかなる方法がありますので、まず、執行長としての、担当者としての今後どういうように、この町を、先ほど来も行革、行革で叫んでおりましたけど、どのように指導してもっていくのかということであります。ま、ご承知のとおり、地方再生が大きな課題となっておる今日この頃でございます。何とかヒット商品になるようにしていきたいなと思って、質問状を提案したわけでございまして、回答いただいて、なおまた細部にわたって、お願いしたらどうかと思っております。以上で第1回目の質問を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。 町長、栗田隆義君。 三好議員さんの、環境温暖化問題に対して、町行政としての取り組みについてのご質問にお答えを申し上げます。 ご質問のように、地球温暖化問題はある特定の国や地域だけの取り組みで解決できるものではなく、世界全体の課題として地球温暖化対策の効果をあげることが求められております。今日の地球温暖化問題は、化石燃料を大量に消費する社会がもたらしたことによるものであると指摘されております。国におきましては、地球環境問題への取り組みが始まっており、特に地球温暖化対策としての温室効果ガス排出削減目標の達成をめぐり議論されているところであり、問題解決のための対策が求められております。 2005年2月16日には、温室効果ガスの排出削減を指定した国際的な枠組みである京都議定書が発効されました。議定書の対象となる先進諸国は、2008年から2012年における削減目標6%の達成義務が求められております。これから、地球温暖化防止に向けた取り組みを効果的に進めていくためには、公共機関、企業、家庭など広く温暖化対策の重要性についての認識を促すことが必要であると考えます。地球温暖化の原因やその影響の現れ方は複雑ですが、温暖化を防止するために、我々1人1人にできることは多くあります。その具体策として、二酸化炭素を吸収する森林の整備、二酸化炭素の排出の少ない低燃費車や省エネルギー製品の利用促進、また、燃料電池、太陽光発電、風力、バイオマスなどの効率的な自然エネルギーの導入促進が重要であります。このような環境問題への取り組みを推進するためには、国において財源の確保が図れる具体的な仕組みをつくる必要があると考えております。
--	--------------------------------	---

	三好議員	開発の自然の環境のところを買って差し引きするというふうな問題ができております。それでですね、私は提案したいのは、香川県も四国中もご承知のとおり、四国中ずっと海でございますけど、香川県も全部海、中国地方も海です。その工業関係が開けとんのは、海側に全部面しております。そこで、全部公害撒き散らして、結局、ま、生産性をやって、経済活動やって、山の方から全部流出してそこで働いて、そこへ住み着いて、今は過疎地になってしまったわけです。もとは、奥も、やっぱり、もと琴南でも7千人、我々仲南にしても、その昔は8千人から1万人という人口おったわけです。今、その何分の1かにまだまだ下がってきます。そういう中で、たとえばそういう地方で、やはり公害関係のCO₂を出しておるじゃないかと、我々の方は、山を森林を手入れする義務があるし、今朝ほどもやっぱり、水資源の確保ということで相当議論されておりましたけど、これも絶対的に当てはまる問題なんです。その時に金がないと、町もね、県もね、どこもないと、ただし企業は結構儲けとるじゃないかと、そういうなかで、やはり協力として、自分の、我々、旧琴南、旧仲南、財田、綾上、塩江ですか、この辺は山をやっぱり維持管理して守る義務があると、それには金が要ると、何だったらCO₂を買ってくれと、うちの地区から、面積やってみると、えーと、香川県の、ご承知のとおり78%、約8割が森林でございます。そのなかで、ほんだら山はどこでもあるじゃないかと言われますけど、ちょうどええことに、讃岐の山脈は全部1,000メートル前後ぐらいで、ほとんど木が生えております。大体1,500メートルから以上になると、石鎚山でもそう、それから北アルプス、中央アルプスなんかでも、ほとんど半分から以上木が生えておりません。実際見てみると、飛行機から見てみると。そういう置かれたとこで、1番持った、自分とこの面積の100%がCO₂の削減に寄与しとるわけなんです。ただしそれが荒れ放題では、もう結局、今の吸収能力が限界にきておる。そこで提案ですけど、やっぱり新しい木を育てるためには間伐をやると、間伐をやって日光浴をやって、急成長さすと、その成長するときにおいて、CO₂をものすご吸収する、今の何倍もの、それを結局提案して、やっぱりやっていくことが、一番私は生き残りの方法で、きれいな名分だと思うんです。へらいこのような考えですけど実際そうです。だったら、琴平、善通寺、多度津、丸亀、あのへんでいくらCO₂の吸収する機械を買っても、これはもう今の、不可能です。ただし我々はそういう自然に恵まれたとこでおるわけです。やっとなんかやっとなんかこういう時代の流れの中で出番がきたわけです。これからおそらく脚光を浴びる。それである学者は、将来は空気を買う時代が来るかも分らんぞと、きれいな空気を吸う、たとえば100円のコイン入れて、ずうっと30分くらいきれいな空気を吸う、そういう時代が来るかも分らん、地球上からややもすれば資源もなくなる、それ以上に空気がなくなるかも分らんぞという危機的な発想をしてる方もあります。ある資料によりますと、世界最高のヒマラヤ、あそこが結局、温暖化で相当氷河が溶けておると、地区の村なんかは、ある時に大水が降って、百何戸の家が一夜にして流れたと。そういうような時代になっております。それがあの、千年ぐらいのデータを見ますと、ほとんど温暖化がないけど、ここ20年ぐらいで相当温暖化現象ができて、特にこの5、
--	------	---

	議長 三好議員	三好勝利君。 3回目となりますので、スムーズにいったると思います。町長が言われるのも十分分かります。ただ、それには金がかかりますから、町単独ではとてもじゃないです。やはり、県、国に対して、ま、県会議員さんも新聞の発表によりますと、どこの首切られるかで夜も寝られなかった人が、たぶん今日あたりにこにこしとる地域があるんでないかと思うので、少し心のゆとりができますから、次またそういうことも要求していただいて、金はないと、ただしやっぱり、貢献する度合いは何より高いと、今、1番、福祉とか何とか、もう大体こう流れでできていますので、今度はやっぱり環境問題がおそらく世界でも国内でも話題となってくると思います。ただし、何度も申しますが、うちのほうの山はちょうどいいことに全部草木が生えています。中央の山にいたっては、あれだけの面積がありながら半分は全部荒地になっておりますから、そのへんがやはりアピールの仕方としては、またひとつ違ってくるのではないかなと思っておりますので、ま、極力機会を見つけて、そういうことをアピールしていただいて、ま、こんなかで土建の業者の方もおられますけど、やっぱり建設業務、非常に仕事がないと、今、やっぱりそういうようなところで手入れする場合に、30人の人夫がおれば、せめて人件費でも稼げるじゃないかという発想ももっております。そういうようなところで、やはり田舎を脱皮していくのには、何か大義名分をつけて、やっぱりまんのう町が発想したかというような構想を、私は希望しているわけです。別に、このまんのう町から大きなこというて、金がないのにあれもせい、これもせいいうて言うんじゃないでして、大義名分をつけて、やはりなるほどなと、やっぱりこれは知恵の出どころだと、これもやっぱり我々凡人だから知恵が出るんであって、やっぱり立派な学者とか博士とかいうのは他のこと考えて、こういう凡人が考えることはおそろくないでしょうと思います。そういうことですから、ぜひ何かの機会を見つけて、ぜひとも売り込んでいただいて、必ず近い将来絶対これはなりますから、そう信じて、ぜひともお願いいたします。
	議長 町長	それで質問終わります。よろしくをお願いします。 町長、栗田隆義君。 三好議員の再々質問にお答えを申し上げます。 確かに、山を守っていくのにもお金がかかります。そういったことで、三好議員さんからご提案がありましたように、ま、あの企業の方から、いろいろご援助をいただき、山を守るという方法も1つでありますし、前々から申しております森林環境税の創設、これも非常に大事なことだと思っておりますので、地元県会議員さんともども、強く県へ要望してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
	議長	以上で、16番、三好勝利君の発言は終わりました。

	議 長 松下議員	引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 14番、松下一美君。 ただいま議長にお許しをいただきましたので、通告書に基づきまして、14番、松下一美が、1番目に健康生きがい中核事業について、2番目に防災について、3つ目に水資源について、以上の3点につきまして一般質問をさせていただきます。 まず健康生きがい中核事業についてであります。平成10年度より懸案であった健康生きがい中核施設は、最初はかりん広場の北の斜面において計画され、そして高屋原、そしてかりん温泉と二転三転し、箱物につきましても最初は県において30億円から17億円、そして10億円以内で行うと言われてきましたが、白紙になった今、今までの年月、そして10数億円の及ぶであろう事業費は何であったのかと問われているところでありますが、県は現在2市3町の中讃広域圏において、平成20年から22年の3カ年間で10億円の予算内において、20ヶ所程度で健康生きがい中核事業を行うとされていますが、これとて受け入れ態勢がしっかりしていないと大変厳しいと思われますが、今後どのように考えておられるのか、町長のお考えをお伺いいたします。 2点目の防災についてです。今後、予想されるであろう東南海、特に南海地震、そしてまた、本町の70%近くが山林であり、台風等による大規模災害が心配されるところであります。現在本町においては、南部消防のもと、琴南地区の12分団が現在4分団であります。仲南地区の15分団が5分団にと、改編はされておりますが、そしてまた満濃地区の5分団と総勢403名であり、昨日の本会議において、389名とのことでありますが、相当充実されているとは思われますが、満濃地区においては現在、10の自衛消防と3つの婦人消防があります。総勢321名の組織であります。まったくのボランティアであり、合併後も何ら見直しされておられません。年間6万円から7万円の町助成により運営がされておりますが、現在、出動の場合は、台車に載せております可搬ポンプ等をトラックに載せ換えたりしております。機動性の点からも軽自動車の導入、あるいは可搬ポンプ等の更新が迫られているところであります。特殊なため高額であり、今後町の助成なり補助率の見直しが強く望まれているところではあります。町長のお考えをお伺いいたします。 えー、3番目の水資源対策について。まだ、記憶に新しい平成6年の大渇水、そして近年恒常的に水不足が心配されておりますが、本町の飲料水の多くを依存している満濃池とて、現在46.2%の711万5千トンであります。今月6日の水資源対策特別委員会の現地調査のとおり、土器川においても全く流れていない状態で、少しでも多く満濃池へ取り入れたいといっても無理な話であります。抜本的な解決を図っていかねばならないと思われます。たとえば土器川はじめ上流域の僻地にダムを造ることにより水を確保するとか、あるいは現在のような満濃池の状態であれば、常に700万トンから800万トンの貯水余力があります。現在、水資源機構により、香川用水調整池が建設されております。平成11年から20年度の完成に向け、総貯水量300万トン
--	------------------------	--

	松下議員 議 長 町 長 議 長 白川美智子 議 員	おきましては、土器川、そして満濃池、多治川水系を含むまんのう町流域にあたります丸亀市、善通寺市、そしてまた多度津、琴平町、三豊市、観音寺、そして宇多津町、そして本町を含む、やはり4市4町との関係団体とも会合をもっていただきまして、池田サミットのように、やはり満濃町土地改良区の理事長でもあります町長の立場で呼びかけをいただいき、水問題に関しましても、やはりしっかりと、総合的に取り組んでいただきたいと思っております。この点につきましては、町長のお考えをお伺いいたします。 町長、栗田隆義君。 えー、松下議員さんの再質問にお答えを申し上げます。 えー、健康中核生きがい施設につきましては、過去まんのう町におきまして、二転三転場所が変わり、また計画が変わりということでした。ま、そういうことを二度と、その轍を踏まないように、中讃広域行政事務組合を中心に、広域行政圏の中でしっかりと議論をして、地域の皆さん方に喜んでいただけるような施設になるよう進めてまいりたいと考えております。 また、自主防災組織につきましては、特に自衛消防団の関係でございますが、今後30年間の間に、南海、東南海地震が発生する確率が50%と、このように言われておりますので、いつ地震が起こっても不思議ではありません。そういうなかであって、やはり地域に密接した、密着した活動をしております自衛消防団の活動というのは、非常に重要な役割を果たしてまいると、このように思っておりますので、今後いっそうの充実、強化に努めてまいりたいと思います。 また、3番目の水資源の確保につきましては、議員さんご指摘のように、中讃広域、また三豊圏域等々の関係団体とも常によく話し合いをし、意思の疎通を図り、全体で満濃池の問題、また渇水の問題等捉えていきたいとこのように思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 以上で、14番、松下一美君の発言は終わりました。 引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 7番、白川美智子君。 7番、白川です。私は、農業政策について、それとサラ金、多重債務者の苦しむ方の相談の窓口を開いてはと、2点の質問をいたします。 農業政策といいましても、私が質問、あんまりたいした質問はできないんですが、ごくありふれた質問であります。今の農家の方は、ただ農地を守るため、隣に迷惑がかかっては、また、木が生えては取り返せないということで、損得を除外して作っているのではないのでしょうか。私も米作り止めたらどうかと言いますと、それじゃ農地の管理が大変だよと息子は言います。どちらにせ
--	--	---

	白川美智子 議 員	よ大変であり、私のように小さな農家はともかく、東北、秋田は規模拡大に投資し、農地や大型機械で借金を抱え、重荷になっているわけであります。作れば作るほど赤字になるような農業政策では、米作りをやめてしまうように、歪みが出てしまいます。そのように、耕作放棄地が増えますと、下流の住民に悪影響を与えるわけであります。耕作は、災害や環境に役立っているわけです。また、木材も同じ自由化によって、外国産の木材が大量に流入し、林業が衰退した今、稲作に頼っても米価格は暴落ということで、また高齢化率5割となった今、まさに山間地の集落は、限界集落と呼ばれております。しかし、住み慣れた地で生きていきたいのは皆さん同じだと思います。品目横断的経営安定対策、これは価格支持制度を廃止するもの、今まではすべての農家に対して、市場価格と実際の生産経費との差額を補填してきました。これらをこれからなくす、国の財政難を理由にして、品目横断制度、いわば面積の要綱により、担い手の一部の農家に限定し、その担い手に所得保障をし、国は非効率的な農業は構造改革によって、小規模経営は切っていく、大規模農家は支援して集中する。国際競争に対応できる農業にするといっても、経営を支える農家は、市場まかせ、そして担い手育成といいながら、一番大事な価格対策は何もしないわけで、農産物自由化を要求する財界主導の論理がされていくわけであります。今、バイオ燃料が飢餓を助長しているなどというニュースがありますが、自国の食料は自国で生産し、主食分だけを補うというルールにして、農家が生産から撤退しないような国策の手立てが必要でないかと思います。だから、今こそ、私たちは国へ声を上げていかなければと思います。5年先には法人化になるといっております。この先の見通しも見えず不安であります。これは、農家の方なら、皆同じ気持ちだと思います。そこで、高篠地区の集落組織の加入を聞いてまいりました。現在158名が加入しており、63%であります。面積は60丁歩と聞いております。そして、農家から1反につき2万5千円を預って、農協が一本化して経理をしていくわけであります。また、その経理が大変であるということを農協の職員は言っております。そこで、町長会で意見書をあげていただいて、私たちの声を取り上げていただきたい。もちろん議会でもこういう声は意見書をあげていかなければなりません。だから、農家が成り立っていけるような価格保障、また国の自給率を上げるような意見書を町長会で出してはいかがでしょうか。そして2番目に、集落営農の組織率、面積などどのくらいでありましようか、お尋ねいたします。 次に、サラ金の多重債務について、相談窓口をしてはいかがでしょうかという質問であります。超高金利が過剰な貸付、違法な取立て、こんな国は世界にない異常なやり方です。現在、2千万人を超える人がサラ金を利用して、230万人の人が多重債務で苦しんでおります。構造改革によって、生活苦、収入源などで、利用者が増えております。一方では超高金利の温存を企み、サラ金業界からの献金など、政治家との癒着などあります。しかし、全国の被害者団体や弁護士会など、国民世論のうねりは、短期間で撤回に追い込みました。これが3年前までは、自己責任の問題として、行政からも排除されてきた課題であります。現在43都道府県の県議会、また1,100を超える市町村議会が金利引き下げを求める意見書を採択しております。このように、国民的運
--	--------------	---

	白川美智子 議 員 議 長 町 長	動の中で勝ち取ってきました。県のほうでも無料相談会をしておりますが、我が町でも救済対策として、ぜひ相談窓口を設置してはいかがででしょうか。お尋ねいたします。 以上で、質問を終わります。この後また、黒木議員が農業問題で質問あると思いますけれども、それはものすごい夢のような質問であります。私は、まあ、こういう質問で終わります。 町長、栗田隆義君。 白川美智子議員のご質問にお答えを申し上げます。 香川県町村会、また全国町村会におきましても、農家の皆さん方の声を反映すべく、毎年１１月には、県、国へ要望書を提出しておるところでございます。今年の米価は、水稻の作況指数９９に反して、コシヒカリは１俵１万３千円、ヒノヒカリは１万円を下回る値動きになるなど、近年まれに見る低迷をしておりますが、米の所得標準といたしましては、単収８俵強を標準として、収入は約１２万円に対し、生産経費が半分の６万円となるため、米だけ考えれば、単純な計算ですが、香川県の他産業並みの所得、約５４０万円を上げるためには、約１０ｈａの経営規模が必要になりますが、本町の平均経営面積は７０ａのため、１５戸の農家の所得が必要になるなど、採算性では太刀打ちできないのが現状でございます。 そのため、農業機械の共同利用による低コストを図ることを基本として、特定農業集団の育成を図っておりますが、１つの特定農業集団が２００ｈａを超える巨大組織になってしまいます。そこで、地域の特性に合わせて、オペレーター等地域の担い手による農業集団や、集落全員参加型の農業集団による地域割が必要となってきます。現在のところ、７つの農業特定組合の構成員は、約８００戸と全体の約３割程度、面積につきましては、約４４０ｈａと、全体の約２割程度の加入となっておりますが、制度等の啓発、推進と農業の現状を理解される農家の増加による加入率は、今後高まると予測をいたしております。 ま、今回の施策はあまりにも急進過ぎて、ご質問にありますように、小規模農家を切り捨てる、弱者切捨てるの感は拭えませんが、機械貧乏にあえぎ、将来を担う若者から見放された農業の現状を見ると、ここまで今までのような護送船団方式を継承し、一律に農家を保護するのと、農業の低コスト化を図り、所得の向上を図り、農業を魅力ある農業として再生させるのか、どちらにいたしましても、低コスト化を図るためには、まず一番に取り組まなければいけないのが、農業機械への投資を抑える観点から、共同利用化は緊急の問題であると考えております。国におきましても、今回の施策が早急すぎたとして、弱小農家も考慮した施策の見直しを行っておると聞いております。 次に、多重債務者に対する相談窓口についてのご質問でございます。現在全国で、消費者金融の利用者が、少なくとも約１，４００万人、うち多重債務者が２００万人以上いると言われております。昨年の臨時国会において成立いたしました改正貸金法により、
--	---	--

	町 長 議 長 白川美智子 議 員 議 長 町 長	貸付の上限金利の引き下げ、貸付残高の総量規制の導入等の施策が講じられることとなりました。これは、貸し手への規制を通じて、新たな多重債務者の発生を抑制するものでありますが、一方で今後、改正法完全施行に向けて、既存の借り手等を対象にした借り手対策が必要になってきます。香川県では、多重債務者を中心にヤミ金融の被害が広がるなか、平成15年8月に、専用窓口を設置、9月にはヤミ金融被害防止対策連絡会を設置しております。このようななかで、平成19年4月、政府の多重債務者対策本部におきまして、多重債務問題改善プログラムが設定され、7月には金融庁で多重債務者相談マニュアルが作成されております。 今年度まんのう町で、多重債務に関する相談を受けたことはありませんが、国からも地方自治体が主体性をもって対応にあたるよう言われております。先般、香川県に香川県多重債務者対策協議会が設立されました。そこで、まんのう町といたしましても、当面住民から相談を受けた時は、関係各課と連携を図りながら、丁寧な事情の聴取に努め、専門の消費者生活相談員がいる香川県消費生活センターや香川県中讃県民センターにつなぐことといたしておりますので、よろしくお願いいたします。 白川美智子議員。 ぜひ、農業問題、町長会で意見書を取り上げていただきたいと思います。そして、集落営農は、あまり今のところは、加入は少ないようであります。 それと、この問題とは別なんです、質問には出していないんですけども、今、我が町でも山間部では猪の被害がたくさん出ているようではありますが、これらの被害が少なくなるように、猪を、規制が厳しいから猪が捕れないんだろーと思いますけれども、これらをあまり厳しくしないで、捕れるような対策はないものかと思っております。それらを質問したいと思います。 そして、多重債務では今、多度津町で窓口が設置されております。まあ、これも徐々にまたよろしくお願いします。 以上で質問を終わります。 町長、栗田隆義君。 白川美智子議員さんの再質問にお答えいたします。 農業問題につきましては、農家の皆さん方の声を県、また国に伝えるべく、町村会でもって、今後とも粘り強く要望してまいりたいと考えております。また、今、ご指摘がございました、猪、猿等の有害鳥獣の対策につきましては、今回も、香川県の町村会のほうでも大きな問題になり、県のほうへも強く要望してございますし、国のほうでも、先般、全国大会にまいりまして聞きますと、有害鳥獣対策法というのをつくってこうということで、自民党議員会を中心に、今、取り組んでおるところでございますが、先生方の話によりますと、動物愛護団体等の反対もございまして、なかなかこの法律の成立も難しいというような話もございましたので、ぜひこの法律が成立されますよう議員の皆様方ともどもに、強く要望してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろ
--	--	--

	町 長 議 長 黒木議員	しくお願いいたします。 以上で、7番、白川美智子君の発言は終わりました。 引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 11番、黒木保君。 議長のお許しがありましたので、私の一般通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。先ほども、白川美智子さんが、夢のような農政ということと言われましたけれども、香川県にもゆめタウンが3つできるようになっております。やはりまんのう町にも、194k㎡のゆめタウン、農政ゆめタウンをつくってはということで、やはり叫ばなければならないというのが、今までの一般質問の経過でございます。 思いますに、いろいろ叫びましたけれども、琴電羽間駅、これについても、駅前の拡張と言いましたら、国道のほうは拡張していただきまして、我々が叫んだんでなしに、国道が、バイパスができた関係で、駐車場ができて、整備ができております。そして、ぜひともまんのう町にまんのう駅と思いよりましたが、合併しまして、塩入駅がまんのうにありまして、これまた満足しきってはおりませんけれども、湯川塩入駅というような自考で呼んでおります。それと三原球場、三原球場にいたしましても、今ちょっと遅れておりますけれども、必要ない球場として公園のほうにできまして、まんのうに3つもできたんで、いらんでええことを言よらなんだらよかったなとは反省はしております。ま、それと1つは、水の問題で、いろいろ皆さん議論は、一般質問されておりますけれども、ま、小亀議員のお膝元に、10年前に水道が通ってなかった、それに対しては、私はまあ、叫んでよかったなあという気がしております。あんなところに水道がないのはおかしいでないかということで叫びましたところ、造っていただきまして、小亀議員はその時はまだ県外でおったそうでございますので、そのへんは喜んでおるところでございます。 さて、私の一般質問ですけれども、町独自の介護予防対策はどのようにしておるかということですが、まあ、老人ホームとかいろいろな病院に行きますと、本当に困っておる方、これに見るに見かねる状態でございます。そういうなかで、介護予防というのは、町長を筆頭に、行政がどのように考えられておるか、私は町長に質問したいと思います。我々、生涯スポーツということで、生まれてから死ぬまで体を動かすことが、やっぱり人間として必要であろうかと考えております。そういうなかで、この生涯スポーツなり、まんのう町に118の補助金を出しておる団体がありますけれども、いろいろな団体が活動することによって、介護予防になるという確信を持っております。そういうなかで、今まで2,000万の補助金を出しておるのを4,000万にしてもかまん、ぜひとも介護に経費のかからない町政をしていただきたいというように考えております。ま、カラオケの団体にはチケットでも1枚ずつ配ってもろたり、そういうすることによって、そのカラオケに通って健康になる、こういうのが、それがユニ
--	--------------------------------	--

	黒木議員	ークな介護予防ではないかと思ひますし、盆踊りする人には浴衣1着、ま、浴衣やったら1, 500円ぐらいでごまかしてでもかんまん、1着、盆踊りする人には町の方へ取りにこいということで、そういう政策をしていただいて、ま、体を動かしていただく、そういう介護予防ということで、ぜひともそういうことも考えていただきたいというように思ひます。えー、ま、我々が携わっております生涯スポーツ団体には香川県で会費を納めておる会員が、ざっと1万人おります。会費を納めてなくても、生涯スポーツを楽しんでおる方は、県内でも10万近い人たちが、教育委員会のそういう教室等にも参加して、介護予防、これ生涯スポーツということで楽しんでおりますので、ぜひともそういう生涯スポーツ団体に、ぜひとも補助をいただいて、介護予防対策ということとで取り組んでいただきたいというように考えております。ぜひともそのへんを、町長のお考えをお願い申し上げます。 それと、農業、我々も、川原議員がトップバッターとして、振り返ってみますと、我々も川原議員と年齢はあまり変わりません。50年前の我々、このまんのう町の農業というものは、牛で田んぼを耕したりしておるのを、我々もやってまいっております。そういう時代から50年経ちましたら、今は機械化して、その機械が、実際に、ざっと計算しましても、まんのう町の3千戸の農家、先ほど町長が言った、1戸あたり7反の耕作面積というように、町長言われてましたけれども、7反にしろ、まんのう町で1, 500haとよく言われております。機械代が大体、大事な機械を倉庫に寝させておるのが150億円、農協なり各メーカーから売り込み合戦で納屋の中に150億円の機械をしもとります。それを、まあ、皆さんの目の前に出してくると、まんのう公園の5万㎡の芝生広場に、まんのう町のコンバイン、トラクター、田植え機、すべてを並べても並べきれないほどの農機具を格納しております。そういうなかで、15億円くらいの収益を上げる、150億円の経費をかけて15億円の収入を得る。こういうコストの悪い、こういう農業では、これから50年先どうということになるかということで、私も子供なり孫なりは農業を継ぐ意思は1つもございません。そういうなかで、ぜひともこの農業改革ということで、まんのう農政ゆめタウンをぜひつくっていただくために、町が取り組んでいただければ、そういうことも可能でなかろうかと思ひます。えー、まんのう町が1反3万で、すべてまんのう町の土地をまんのう町が預かって、思ったように区画を整理していただきまして、まあ、5町のほ地をつくれればつくれます。今、県単事業なり、いろいろな事業で用水を直したり、いろいろしておりますけれども、ほんとうにまあ、あの利害関係があつて、ほんとにこれからの農業どうなるんだろうかというような気がいたします。まんのう町1, 500haを区画しましたら、15法人の、ま、川原議員が持つておるようなトラクターやコンバインを持てば、15法人で、それだけの収益は上げられます。そういうことになると、3千万の機械で15、4億5千万、150億円の機械を遊ばしておるよりは、4億5千万で15億円の収入を上げれば、それは収支は十分できるということで、白川美智子議員にもそういうことを話したんです。そしたら夢のようと言ひますが、けれども、百姓一揆をした時なり、明治維新に、そういう人がおつたからこそ、そういう時代が来たと思うんです。栗田町長に、
--	------	---

	黒木議員 議 長 町 長	そういう人になっていただきたいなということで、一生懸命後押しさせていただきますので、ひとつそういうことも考えて、ひとつ答弁をよろしくお願い申し上げます。 町長、栗田隆義君。 黒木議員さんの質問にお答えをいたします。 えー、町独自の介護予防対策はどのように考えておられるのかというご質問でございます。介護予防が食生活、また日常生活において非常に問題になっておりますが、政府の事業に、町としてどういうことで取り組んでおるのか、町としても事業を立てる考えはないのか、また、どんな介護予防を考えておられるのかという質問でございます。 介護予防についてでございますが、いわゆる介護保険法に規定している介護度少し手前の方を対象に行う介護予防。2つ目に、常日頃から、健康に留意し将来に備える介護予防。以上のようなことに大きく大別できるかと思えます。前者につきましては、介護保険法に規定されております特定高齢者事業で介護予防をおこなっています。又、生きがいデイサービス、これは社会福祉法人正友会に委託をしておるものでございますが、このデイサービス等の事業で介護予防等を行っております。 特定高齢者事業につきましては、対象者は、介護度を取得する直前の方と考えられます。平成19年度においては、3か月を1単位、1単位20人前後の参加者で介護予防教室を2単位実施しておりますが、役場からの呼びかけに対する参加の悪さに苦慮いたしております。内容的には、転倒予防に配慮した筋力トレーニング、生きるうえでの最大要素の食について、栄養指導、簡単な調理方法の指導、食をより良く摂取するための口腔ケア、特に歯の健康、唾液が正常に出る運動、上手に飲み込めるように嚥下指導等、また認知症予防に音読、ことば遊び等を実施しております。また、後者につきましては、生活習慣病の克服やその予防など、健康面に留意したプログラムが必要と考えられ、19年度より国保ヘルスアップ事業等に取り組んでおります。また、来年度から、各保険者に義務付けられています特定保健指導等で取り組んでまいりたいと考えております。 えー、また議員さんご指摘のように、生涯スポーツの推進は、介護予防にとりましても非常に有効な手段であるというふうに考えておりますので、町といたしましても、できるだけのご支援をさせていただいたらと、このように考えております。 次に、農業問題についてのご質問でございます。農業従事者の高齢化と、兼業等による若者の農業離れによる後継者不足等によりまして、崩壊の危機を迎えた日本の農業を立ち直らすべく、国策として平成19年度から導入されました品目横断的経営安定対策では、認定農業者と集落営農組織である特定農業組合を地域の担い手と位置づけ、補助金、助成金等の施策を集中するようにいたしております。本町では昨年、まんのう町農業基本構想を策定し、所得要件など、認定農業者としての資格要件を明確にし、広くやる気のある農業者への呼びかけ、掘り起こしをいたしております。また、JAの1支店1農場構想を基調とした特定農業組合
--	-----------------------------------	---

町長	を、旧琴南を除く 7 地区において設立し、米麦を中心として経理の一本化を図るとともに、農業機械の共同化と経営体として一人立ちさせれる観点から、4 年以内の法人化を目指してございます。
議長 黒木議員	しかしながら、議員さんのご質問にもありますように、米麦だけの 1 支店 1 農場では今後の行く末が危惧されます。先のご質問にお答えしましたように、米の場合、15 戸分の農業所得が、一般企業に勤める者の 1 人の所得に値するため、いくらコストの低減を図ろうと、飛躍的に所得が向上するとは考えられません、やはり低コスト化を図るためには、まず 1 番に取り組まなければいけないのが、農業機械への投資を抑える観点からの共同利用化は、緊急の課題であると考えております。1 支店 1 農場による特定農業組合は、設立して 1 年しか経っていないため、役場はもとより、国、県、JA 等が連携して、体制の整備等の育成指導を行っておりますが、一番大切なことは、農業者が農業の現状を把握し、地域農業の再生に向けて、意識の集中と改革を自覚し、まい進されることを切に望むところでございます。私といたしましても、農業再生の先駆者として、本町の基幹産業であります農業の再生は最重要課題と位置づけ、国の指針をもとに、関係機関と連携し、実施してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。 黒木保君。 はい、まあ、町長のお考えはよく分かりましたけれども、我々百姓人間は、これから、この周辺の田んぼはどうなるんだろうかというのは、口癖のように皆さん言われております。どうなるんだろうかというても、なるようにしかならへんということで、それにはやっぱり人間の知恵を働かせてやっていかないということを、私は訴えたいと思うんです。ま、香川県、全国で 1 番狭い県でございますけれども、ま、各所にため池がございます。ため池は、まああの、周囲のほうへ水を配らないかんので、堤防は高くしとりますけれども、私方の自治会で、まあ、ざっと 24 町、全然整備ができておりません。その 24 町を、ま、航空写真なり、いろいろ図面で、平面図で見ましたら、3 町 4 町のせまちは、できるのは可能です、これは。それにはやっぱり、個人の利害関係を、ま、狭い香川県でするので、狭い日本、狭い県でするので、もうほんとうにせせり合いながら、あぜを、いろいろ境界線をやかまし言いますけれども、今あの、1 反 3 万円で預かってやると言えば、あの、もろ手を挙げて賛成する人はたくさんおると思います。今もうあの、5 千円でも、ただでもいかんわという田んぼがたくさんあります。そこには草が生えっぱなしになっております。そういうところを見ましたら、周囲の農業従事者にしましては、子や孫、この子孫が残されました、この水田なり、ほ地を、どのようになるんだろうかという心配ばかりの声であります。そういうなかで、まんのう町がこれからあの、東京都心のようなビルができるということは、まず 50 年、100 年経っても、まず考えられないと思いますので、夢のような農政とは言われますけど、これはやればできると私は確信しております。ま、私が 10 年か 15 年したら、もうこの世を去りますけれども、えー、子供や孫、こ

	黒木議員	のことを思いますと、ぜひ我々が目の黒いうちに、相談ができるうちに、それを声を高くして、ま、それを一自治会からやっていきたいんですけども、そのバックアップには、行政なり国が、やはりそれに援助していただいて、ま、やっていかなければならないと思います。えー、今あの、収益はあがらないといいますが、100haの田んぼを耕しましたら、ま、機械代、大きい機械買うても、3千万の機械買えば、100haくらいの仕事は1人でできるんです、最近。それに1反3万の年貢を納めましても3千万、100ha作りましたら1億5千万、ま、麦も少々作れるようなほ地にしまして、米と麦で1反15万あがりましたら、100haで1億5千万あがるんです。これはやっぱり、無駄な機械を今、格納庫へ隠しとる、隠しとんではないんです、あの、確保しとるだけのことで、これはほんとうに、みんなの前へ、この農機具を出してきたら分かります。もう、みんなシャッター閉めて、高い農機具だから、もう大事に大事にして、そんな無駄なことばかりしとんのが、日本国民、香川県民だと思いますので、そのへんをもう全部、自分の財産を放るんでないんです。法務局へ登記しとんのに、人の手に渡るはずがないんです、法律が守ってくれとんで。そういうことを十分に、まああの、アンケート調査しても、反対するもんは反対しますが、それを説得して、ぜひ、夢農政タウンを実現したいと。ま、我々が死ぬまでに、ちょっとでもそのような考えの方がおれば、また喜びになります。これを町長の今の答弁では、私の言っているのをもう、どんだけ聞いてくれないかなというように感じますので、ま、もっともっと私もまあ、ムードがあがるまで叫んでいきたいと思います。もう以上で終わります。
	議長	以上で、11番、黒木保君の発言は終わりました。
		議場の時計で2時45分まで休憩をいたします。 休憩 14時37分
	議長	休憩を戻して、会議を再開いたします。 再開 14時45分
		引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 (14時45分、橋田議員着席)
		12番、大岡克三君。
	大岡議員	通告書に基づきまして、一般質問を行います。先の議員と少しだぶる項目もございますけれども、最初に、安全安心なまちづくりについて質問をいたします。
		住みやすい、住み続けたいと思われるようなまちづくりは、私たちに課せられた責務であります。そこでまず、次代を担う子供たちのための安全対策について、質問をいたします。本町では、義務教育施設は、小学校6校、中学校2校という現況であり、合併により、特に、旧仲南、旧琴南は、通学距離がかなり遠くなった生徒もいます。通学バス等で対応されていますが、十分でない面もあろうかと思われます。また、登下校の通学路につきましては、各校で定められていると思われますが、ハード面では、必ず

	大岡議員	しも安全な通学路ばかりではありません。現況では、大きな事故に遭遇した事例は耳にいたしませんが、いつ自損事故や交通事故の犠牲になるかもしれません。そこで、教育委員会として、危険箇所の把握はどのようにされているのか。 また、PTA、地元自治会、学校等から通学路の改修の要望はあるのかどうかお伺いいたします。また、通学路のソフト面での安全対策では、数年前から防犯ベルの支給をされたり、ボランティアによる下校時の安全パトロールをされている校区も見受けま す。集団下校やバス通学でも、最後は1人になってしまうことから、安全対策については、難しい面がありますが、保護者との連携が重要かと思われま すが、子供の安全対策についてはいかがお考えか、教育長にお伺いをいたします。 次に、教育委員会が所管する公共施設遊具についてですが、点検はどのようにされているのか、遊具ごとの耐用年数の把握と、各施設の備品台帳はあるのか、また、更新はどのようにされているのかお伺いをいたします。また、先の通学路と公共施設遊具の安全対策の今後の対策、課題はどのようなことが考えられるのか、お伺いをいたします。また、AEDについては、次の防災対策でもお尋ねをいたしますが、教育委員会として検討されていく予定はあるのか、お伺いをいたします。 次に、南海地震を想定した防災対策について質問をいたします。新潟県では中越地震、中越沖地震と2回にわたる大震災に遭遇し、多大な被害が生じました。近隣では、阪神淡路大震災も、まだ記憶に新しいところでありま す。いつ発生をするか分からないとよく言われていますが、南海地震は、私が生まれる1年前、1946年、昭和21年12月の発生であり、記憶にあるという方も、議場では少ないのが現状であります。ところで、先の阪神淡路大震災で被害を大きくした最大の原因として、防災意識が低く、防災対策がほとんどなされていなかったことが挙げられています。災害のない香川県と言ったのは昔のこと、いつ何が起こるか分かりません。後になって後悔しないよう、今、何をしなければいけないのかを真剣に考えるべきであります。そこで、近い将来、南海地震は必ず起きるという想定のもとでの啓発活動はされているのか、また、自主防災組織についても、自治会未加入の世帯の対応も課題であります。この点については、どのようにお考えかお伺いをいたします。 防災訓練、防災備品については、昨年9月定例会での質問で、訓練の実施については、全町民を実施の対象にしたものでなく、自治会長さんとも相談しながら、人口密集地を対象に、また、備品については、人口の1割を対象に、毎年度小額だが予算計上していくとの答弁であり、訓練、備品につて、昨年度、本年度と実行された点につきまして、敬意を表したいと思 います。また、その後の訓練については、個別に自治会と協議、実施できるところは、その都度対応していくとのことですが、積極的な取り組みが必要でなかろうかと思われま すが、ご所見をお伺いいたします。 さらに備品についてですが、災害時は、リーダーの初期判断が重要とされています。災害で停電時、携帯電話や中讃テレビが進めているIP電話が使用不能の時、また、現在、町が進めている告知放送も一方通行であります。そのようなことから、リーダ
--	------	--

	町 長	とこのように考えております。訓練は単年度で終りではなく、継続して行ってこそ意義があることから、地域の協力をいただきまして継続して行いたいと考えておりますし、また、山間地域での訓練も検討して、将来的には全町挙げての防災訓練を行いたいとこのように思っております。 次に、備品関係では、毛布、飲料水等の確保を順次行っておりますが、まだまだ不足であり、備蓄を図ってまいりたいと考えております。これ以外にも、ミルク、紙おむつ、トイレ等々必要なものは多々ございますので、順次整備してまいりたいと考えております。 情報基盤整備事業が、今、行われておりますが、これが完了いたしますと、緊急地震速報に対応できるような個別端末機での屋外での周知、また警報機器等も設置したいと考えております。議員さんご指摘のように、災害時のライフラインが切断された時には、やはり防災行政無線が大いに威力を発揮するものと思われまますので、この整備につきましても、順次進めてまいりたいと考えております。自主防災組織につきましても、現在の自治会組織が一つの単位というふうに考えておりますので、自治会長さん、また広報等により、周知、啓発を行い、全町で自主防災組織の編成に推進していきたいと考えております。 次に、中讃圏域健康生きがい事業については、香川県のご支援のもと、中讃圏域2市3町の住民の健康づくり、生きがいづくりに取り組み、科学的根拠に基づいたシステムを導入し、1人1人の健康づくりを進めてまいりたいと考えております。それに伴う施設造りは、住民がより身近に利用できるものを目指してまいりたい。しかしながら、県の支援は、事業の立ち上げに限られ、これまでの他の中讃圏域施設事業同様、運営費用は地元自治体となっております。今後、町財政の事情も考慮しながら、継続可能で、より効果的な身の丈にあった事業展開を図ってまいりたいと考えております。また、事業開始時期につきましても、来年の9月の県の補正予算の獲得を目指して、20年度中には事業開始に取り組みたいですと考えております。施設の箇所数につきましても、今後、広域行政事務組合のなかで協議をして、それぞれの町の配分等も決めていくことになろうかと思っておりますので、ご理解賜りたいと思います。 また、私も、先の議会議員の皆さん方の研修に同行させていただきまして、筑波大学、また見附市のほうへも一緒に参加をさせていただきました。筑波大学での久野先生の、改めてお話を聞かせていただいて、先生の話、机上の理論ではなくて、本当に地域に密着した、実践に即したシステムであるということを改めて実感をいたしましたし、見附市のほうでも、実際にやっている光景を目の当たりにしまして、これはまんのう町の将来、介護予防、また、生活習慣病の解消に大いに有効な働きがある、効果があるというふうに実感をいたしました。えー、できるだけ早い時期に、この事業に取り組んでいきたいとこのように考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
--	-----	---

	議長 大岡議員	大岡克三君。 えー、教育委員会関係ですけれども、遊具の点検は業者に年1回委託されておるということでありまして、質問のなかで、遊具の備品台帳とか、遊具ごとの耐用年数の把握はされておるのかという質問でありましたので、それが少し答弁漏れになっておりますので、お願いしたいのと、業者が立ち会ってということでありまして、その場合に、町の職員は立ち会っておるのか、また、当然、日報はあろうと思われまして、点検日報はあろうと思われまして、その保存期間というのは何年ぐらいであるのか、お伺いをいたしたいと思います。 それと、ま、交通、下校時の安全対策ですけれども、本庁舎に青色パトカーが常備されておりますけれども、これについては、教育委員会と所管が少し違うかとは思いますが、ま、そういった公用車を使つての安全対策というのは、教育委員会としては考慮されないのかどうか、お伺いをいたします。 それと健康づくりにつきましてでありますけれども、中讃圏域圏で話し合っていくということでありまして、今現在、聞きますと、善通寺市、丸亀市は旧飯山町が久野先生の指導を受けておるというようなことを聞いたことがあるんですけども、そういった場合にですね、ま、平成20年度、各市町で1ヶ所づつということでありまして、ま、スタートの時点はそういった先進地でやられとるところもありますので、ま、ぜひ旧町間の融和も早める意味合いから、予算の都合もあろうかと思っておりますけれども、スタート時には旧3町で1ヶ所ずつで取り組めないものか、研修視察の見附市につきましても、トレーニングは週に2回だったと聞いておりますし、3ヶ所であるから職員が6名、3倍いるというようなことでもないと思っておりますし、職員の中には、そういったことに長けておる職員も、人材あろうかと思っておりますので、再度、その点について質問をいたします。 議長 教育長 教育長、尾鼻勝吉君。 あの、失礼いたしました。大岡議員さんの質問のなかで、漏れていた点をお詫び申し上げます。 遊具等の台帳等の帳簿関係は、それぞれの全学校で整備いたしております。それから、点検、その年に1回の法定点検の点検結果については、当然、契約によつての点検でございますので、報告書をいただき、それを保管しておるということに、ま、処理的にはそういう形になります。それから、青色パトカーの問題ですが、ま、あの、事件があった当场においては、職員が交代で夕刻回っていたこともありました、が、今は、残念ながらできて、教育委員会としてはできていないのが現状だと思います。ま、これについては、やっぱり、あの、ま、喚起する意味でも、そういったことは大事だと思います。今後において、そういったことも検討に入れていきたいと思っております。以上で終わります。 すいません、あの、検査の時の職員の立会いはしていません。各園、学校のほうは立会いはしておりますが、はい、以上です。
--	--------------------	--

	議 長 町 長	町長、栗田隆義君。 大岡議員さんの再質問にお答えをいたします。 えー、広域圏の中核生きがい施設につきましては、今、中讃広域行政事務組合のなかで、担当者レベルで話し合われておるところであります、議員さんご指摘のように、丸亀市におきましては、旧飯山町で3年ほど前から取り組まれておりました。今年で、その契約が切れるということで、ま、来年度は早く取り組みたい、新しい事業で取り組みたいということでもありますし、ま、善通寺の市長さんも、各校区単位で施設を造りたい、ま、というような思いもありますが、ま、各市町によってかなり温度差があります。ある町では、もうすでに今やっている事業があるので、なかなか新しい事業に取り組むのは難しいというような町もあるようでございますので、なかなか足並みが揃っておりませんが、やはりもうここまでできましたので、ぜひやりたいという意欲のあるところからでも先に取り組み、ま、各地区に1ヶ所ずつということではなく、意欲のあるところは2ヶ所でも3ヶ所でも先やれるのかなというふうに思っておりますが、これも今後、事務組合の中での話し合いになってこようかと思います。私といたしましては、ここまで今まで取り組んできましたし、できるだけ早く、何ヶ所かで事業開始していきたいと、こういった強い思いでありますので、よろしく願いいたします。 議 長 大岡議員 大岡克三君。 今、広域圏で話し合っていくということでもありますし、また今、町長さんの答弁では、意欲のあるところは2、3ヶ所でもやれるということであるというふうに、今お聞きしたんですけれども、さっきから質問いたしておりますように、本町は、スタート時に、旧仲南、旧琴南、旧満濃で、各1ヶ所ずつの整備の予定はないものかという質問でございますので、再度質問いたします。 議 長 町 長 町長、栗田隆義君。 大岡議員さんの再々質問にお答えをいたします。 まんのう町は、新しく3町が合併してできた町でございますので、できうればスタート時から旧3町に1つずつぐらいの施設で、この事業も、ま、展開していきたいという強い気持ちはございますが、あくまでも、県の指導では、最初の初年度は、各町で1ヶ所ずつやりなさいよと。また3年計画でございますので、まず最初にやる施設の効果というんですか、その成果というのが非常に大事になってこようかと思います。ま、あの、県も、多くの資金をつぎ込んで、こういう事業に取り組みますので、まず1年やってみて、あまり成果が上がっていないようですと、次年度の計画というのは難しい町も出てくるのではないかなというふうには思っておりますが、まんのう町におきましては、今までの経緯からも、住民の方々も強く望んでおられますので、大岡議員さん、お話でありましたような方向に、ぜひ進んでいくよう、鋭意努力してまいりたいと思います。
--	--------------------	---

	議 長 谷森議員	以上で、１２番、大岡克三君の発言は終わります。 引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 ２１番、谷森哲雄君。 それでは、ただいまより一般質問をいたします。 既存施設、特に運動施設の利用促進について、琴南には健康ふれあいの里、仲南にはサンスポーツランド、満濃には総合公園、今は名前が変わっておりますが、かりんの丘公園ですか、ありますが、いずれも立派な施設であります、利用については今ひとつというところかと思えます。とくに合併して、空き施設が増えたこと、一部閑散の風が吹いています。これは、合併の弊害であります、これはさておき、以上申し上げました運動施設の利用状況の報告を求めるとともに、積極的に、利用するための方策等をお尋ねいたします。が、例えば利用方法としては、町内でのスポーツ大会、野球、ソフトボール、ソフトボールの場合には年齢別の大会とか、あるいはお年寄りとの、孫と若い人との３世代の交流の楽しい行事等々、いろいろお考えいただき、全町あるいは地域、旧町間など、いろいろ考えられます。合併したのですから、総合力はできたと思えます。この総合力を発揮すれば、種々の大会、競技は可能ではないでしょうか。スポーツを通じて人間関係、協力と融和が図られるとともに、町民に元気が出ます。特に町長お勧めのイウエルネスシステムも運動が基本であり、運動により体力保持、健康につながります。人間の幸せは、何よりも健康であることが一番です。こういうことですので、それぞれの地域が、また全町が元気であるために、積極的な事業実施、利用を考えていただきたいと思いますので、町長のお答えをお願いいたします。 議 長 町 長 町長、栗田隆義君。 谷森議員さんの質問にお答えを申し上げます。 既存施設、特に運動公園の利用促進についてのお尋ねでございます。まず、琴南町の健康ふれあいの里の平成１８年度の野球場の利用日数は２４日、利用人数は１，７３１人、テニスコートの利用日数は４３日、利用人数は１，６８５人となっております。平成１９年度１１月末までの野球場の利用日数は２５日、前年度同期では２２日でございましたので、現時点で１１３％、えー、利用者人数は２，１６１人、テニスコートの利用日数は２５日、前年度同期に比べまして、前年度は２１日でございましたので、１１９％、利用人数は１，４３８人となっております。また、ことなみ振興公社のホームページに、これらのふれあいの里の掲載をいたしまして、美霞洞温泉と連携を結び、町内外にＰＲをしておるところでございます。その効果もあり、昨年から関西圏の大学が、夏季春季休暇に合宿で利用されておるところでございます。ま、これらの人数増も合併効果が出ているのではないかなというふうに思います。
--	------------------------	--

	町 長	また、次、サンスポーツランドの平成18年度、野球場の利用日数は149日、稼働率は48%、利用人数は11,142人、テニスコートの利用日数は224日、稼働率は72%、利用人数3,598人となっております。19年度11月末までの野球場の利用日数は126日間、前年度に比べまして116%、利用人数は10,040人でございます。テニスコートの利用日数は156日、前年度に比べまして94%、利用人数は2,687人となっております。利用につきましては、体育協会並びにスポーツ少年団、同好会等が利用しています。今後におきましても、各種団体の積極的な利用促進、PRをしたいと考えておりますし、また、3世代交流については、小学校、公民館において、ゲートボール、グラウンドゴルフを実施しているところでございます。今後とも積極的に取り組みたいと考えております。 また、まんのう町総合公園、かりんの丘公園の整備についてでございますが、議員さんもお承知のとおり、かりんの丘公園につきましては、平成19年4月28日から公園の一部、この一部は少年野球場、ゲートボール場、遊具場等々でございますが、これを一部開園をいたしております。特に、野球場、遊戯広場は、土曜日曜日には利用が多くて、開園当初より増大している状況でございます。今後の公園整備といたしましては、平成20年度の完成を目途に、近年Jリーグの、サッカーの影響を受けて、全国的にサッカー人口が著しく増えているなかで、まんのう町においても、少年サッカーが盛んになりつつありますが、町内には練習場が少なく、また、小学校を利用するにしても、他の競技種目と重なるため、十分な練習及び試合等もできないために、多目的広場の整備が望まれておるところでございます。この多目的広場では、サッカー、また憩いの広場と多目的に活用してまいりたいと考えております。また今回、多目的広場の一角に、四国では数少ない自転車のサイクルスポーツとトライアルバイクによるモーターサイクルスポーツができる広場を計画をいたしております。自転車のスポーツにつきましては、マウンテンバイク、モーターバイクにつきましては、トライアルバイクを使用し、競技はバランス感覚を磨き、自転車、オートバイの手軽さと楽しさのスポーツとして、また安全教育ができる環境を整備するものでございます。まんのう町といたしましても、公園内に、四国でも数少ない当該施設を整備することによりまして、県下のみならず、四国4県からの愛好者が集うことが予想されます。また、全面開園後は、さまざまなイベント、また大会等も開催することによりまして、数多くの人に利用していただくことで、県内はもとより、県外にもまんのう町をPRすることができる、そして本町の活性化と地域振興にも大きく寄与するものと考えております。 いずれにしても、議員さんご指摘のように、この3施設とも、大型で立派な施設でございます。全町挙げての行事が行える場所でもあり、今後とも総合力を発揮し、健康づくり、ふれあいの場として、積極的な利用促進を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。 議 長 谷森哲雄君。
--	-----	---

	谷森議員	特に、琴南の健康ふれあいの里は、非常に立派な施設であります。それで、今、町長の利用実績の報告によりますと、まあその、地元の方よりか町外の方の利用が多いということでもありますので、やはりこれは地元の方、地域の方、町内の方が大いにご利用いただくのが、本来の目的ではないかと思えます。そういうなかで、いわゆる、まああの、先ほど申し上げましたように、年齢別、あるいはたとえば40歳から50歳、あるいは50歳から60歳とか、そういうような年齢別のソフトボール大会とか、あるいは女性だけのソフトボール大会とか、まあ、いろんな趣向いうんですか、考えをいたしまして、できるだけ町内の方がご利用できるようなこと、ぜひやっていただきたい。特に、役場の職員は、若い方が非常に多ございますので、いわゆるこう、まあ、5時が終わったらもう、後は知らんというんでなくして、地域とのつながりを深めていって、それでいわゆるこう地域を引っ張っていくリーダー格として、活躍していただければ、本当に親しまれる役場、みんなが喜ぶような役場職員と、こういうふうになろうかと思えますので、ぜひそういうようなことで、町長も職員のご指導いただいて、どうしてもこう、地域の方が利用できるようないろんなこう、行事、大会を教育委員会とも協議していただきまして、実施していただきたいわけでございます。参考のために申し上げますが、もう10年、もっと前かも分かりませんが、琴南の中学校のグラウンドで、年齢別のソフトボール大会をしたことがあります。その時に、50代、60代、70代の方が、大勢参加いたしまして、それでその時に、参加した方の喜びの声いうんですか、感想として、今までこんなに楽しいことはなかったと、こんなにね、腹の底から笑ったことはなかったと、と申しますのは、いわゆる、もうその、名プレーでなくして珍プレーが続出すると、たとえば打ったら1、2塁のほうへ行かず、3塁ベースに走ったりとか、もういろんな方がおりまして、それでまあ結構盛り上がったということで、私は、その時行っとったんたんですが、やはり、こういう大会は毎年してほしいなと思ったんですが、その後、確か、実施された記憶はないように思うわけですが、そういうようなこともぜひ実行するために、いわゆる地域の体育指導員ですか、そういう方もおりますので、そういう方とも協議いたしまして、町あるいは教育委員会とかが、また今日も傍聴に琴南の連合自治会の会長さんがこられておりますが、連合自治会の方とも協議いたしまして、それでやはりこう立派な施設、まあ、仲南にもサンスポーツランドというのがありますが、立派な施設をぜひ活用いただくようにご検討いただきたいわけであります。そしてまた、特に、仲南が、ほんとうに歴史的にソフトボールを、非常に、町民、まあ、地域の方がこぞって、あ、すんません、バレーです、バレーをしておるようですが、それはやっぱり、それだけ盛んになるのは、何かこう原因があるかと思えます。その原因をな、いわゆる要因を、教育長、ご存知かと思えますが、それを各地域へぜひ波及していただきたい、と思うわけですが、その仲南の、非常にこう歴史のあるバレー、その分の、ほんとうに盛んな要因いうんですか、そいなんもぜひ、この席でお答えいただいて、私も、地域のために、活動できればと思いますので、以上、お尋ねいたしましたことに対しまして、お答えお願いいたします。
--	-------------	---

	議 長 町 長	町長、栗田隆義君。 谷森議員さんのご質問にお答えを申し上げます。 議員さんご指摘のとおり、このスポーツというのは、地域の結束を固める、また融和を深めるためにも、非常に重要であり、大事な行事であると思っております。まんのう町には本当に、素晴らしい立派な施設が、それぞれの町にございます。そういった意味もあって、全町あげてできるようなスポーツ、また、それぞれの地区対抗によるスポーツ、また年齢を超えた3世代にわたるスポーツ、いろんなスポーツ、行事等があるかと思いますが、そういったものをどんどんやっていただけるように、町、また教育委員会ともあけて、地域の地元の自治会の会長さん、連合会の会長さんとも十分話をして、活発にやっていきたいとこのように思っております。 えー、仲南のバレーボールのことにつきましては、ちょうど教育長さんがよくご存知であろうと思しますので、お答えをいただきたいと思しますので、よろしく願いいたします。
	議 長 教 育 長	教育長、尾鼻勝吉君。 えー、旧仲南町でやっておりますバレーボールですが、えー、バレーボールも大方50回を重ねておると思うんですが、当初は、健康づくり、ま、あの、農村地帯ですので、農作業が主体ということで、ま、腰が前へ曲がるということで、腰を伸ばしませんかということが発端で、バレーボールを取り上げたと聞いております。で、バレーボールは、パス、オーバーパスの、最初は試合でなしに、パスを何回できるかというような競技から入ったように聞いております。で、そういったことから徐々に、その、先ほどこちょっと言われておりましたけど、珍プレーとかそういった楽しさを交えながら、こう、正規の競技、バレーボール競技に導いてきたという歴史の流れであります。発端は、やっぱり地域の、農業を主体とする皆さん方の健康づくり、体力づくり、そういったのを目指して、今、今日もいろいろ話出とりましたが、そういったものが根底にあって、ま、今にいたっておると思います。で、先ほどこちょっとあの、ソフトボールの年齢別とか、男女とか言う話が出ておりましたが、ま、過去にはそういった競技を、それぞれの町がやっていたと思います。で、ただ、今は、競技には保険をかけるんですが、やっぱりソフトボールは、球が硬いのとスピードがあります。で、怪我というのが今は厳しくなっておることから、ま、競技人口が確かに減っておると。で、琴南の野球場で毎年2回、琴南地区の体協、ま、まんのう町の体協主催なんですが、地区が主管で、ソフトボール大会やっておりますが、12、3チーム寄っております。これは本物のソフトボール、えー、徳島県からも来ておりますし、この中讃管内から来て、素晴らしいピッチャーがおります。あの、そういったものはやれるんですけれども、その中間のゲーム的なものが非常にやりづらい時代になったのかなという感じはいたします。しかし、議員さん言われるように、健康づくりということはやっぱり、子供からお年

	教 育 長	寄りまですべてがやっぱり考えていかなければいけないことですので、そういったことも踏まえて、教育委員会としても、体制がなかなかないと進行ができないと思いますが、そういったことを今後の課題として進めて考えていきたい、そんなに思っております。よろしくお願いします。
	議 長 谷森議員	谷森哲雄君。 1つこう、気になるんですが、かりんの丘公園が子供たちが利用しておると、こういうことですが、いわゆるあそこには、遊具があるわけですが、そのぶんのいわゆる管理責任ですか、当然その親が同伴しておるとしますので、子供たちが怪我した場合には、当然親も責任負うのが前提かと思いますが、やはり当然、今後においては、あそこ、管理人おるんですか、あの、もしかしたら子供たちだけが遊んでおって怪我とか、こういった場合には、どのような責任言うんですか、町として対応、あるいはこうお考えですか、お尋ねいたします。
	議 長 大西商工 観光課長	商工観光課長、大西徹野君。 失礼します、お答えいたします。 あの一、かりんの丘公園の遊具、大型遊具があります。非常にあの、ま、新しいせいと、町内じゃなくて、あの町外からも、その、休みの時に利用していただいております。それでその、事故なんですけれども、一応その、管理責任上、ボルトが落ちこんどったとか、そういうふうな保険は加入しております。ですので、そういうふうに、その、親ごさんの責任とかそういうふうなことは、あの一、できませんけれども、管理でもし不都合があるような、あの一、遊具についての、器具についての、不都合についての保険は加入しております。えーと、それから、点検についても、その、先日の9月の議会の時に、補正をいただきまして、えー、皆さんの協力で、保険対応、年1回の保険対応の、器具の保険を加入しております。以上です。よろしくお願いします。
	議 長	以上で、21番、谷森哲雄君の発言は終わりました。 引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 4番、白川年男君。
	白川年男 議 員	質問の主旨に則って、あの、2点、長炭公民館周辺、その辺の整備についてと、昨今、限界集落と目新しいんか、まあ、そういう言葉がちよくちよく出て、ま、私も、そのへん少し調べてみたわけで、あの、これから、まんのう町も少子高齢化に入っていくので、この辺もいよいよと考えていかねばならんのでないかと思って取り上げている次第です。私、以前に、香川町長の時代に、あの、長炭の、あの、長炭の公民館整備について、周辺整備について、あの、一般質問した記憶がございますが、まあ、それとよく似とるかと思います。えー、長炭公民館、これ通称、長炭活性化センターと申しておりますが、皆さんもうご存知とは思いますが

白川年男 議 員	が、長炭小学校の、あの、県道炭所線より農協のとこと、昔の公民館の間をって、幼稚園、保育所のほうへ入ったとこ、そこにいろいろ、まああの、いろいろ新しいあの、活性化センター、このへんができております。して、あの、この通学、南からあの、北へ通学路となつて、して、農協の横を出て、して、県道のほうへ出てます。して、平日、朝7時半過ぎ、県道町道の交差点あたり、まあ、バスも来るし、交通量もそこそこ多いわけで、以前、県道においても、事故が起こったりもしております。また、先般の子ども議会におきましてあの、長炭の子供さんのほうからもあの、安全要望、それが出ていたことは記憶に新しい、残っていることではないかと思ひます。そこで、次の、2点ぐらいについて、お聞きしたらと思ひます。まずあの、公民館から県道へ出る幅員が狭いもんで、要は、ゆくゆくは、あの、拡張されるとは聞いております。そういうなかで、それをまずお願いしたらと思ひております。そしてまあ、この幅員を拡張するには、入り口の、昔の公民館がございまして、これをある程度壊さなければ、いかんのではないかと思ひます。してまあ、しかしながら、この公民館には、公設の消防屯所がございまして、して、その裏側に、またあの、東部幹線の、あの、制御機械が入っております。そういう関係で、まああの、全部取り除く、壊すわけにはいかんもんで、そこらもあの、まああの、消防団のあの、中継所、そういうのも必要であろうと思ひし、それから、その向こうにあの、忠魂碑、それもありまして、ま、あの辺を少し整備していかねばいけないんじゃないかと思ひます。そしてまああの、聞くところによると、まんのう町広しといえども、あのその、地元のあの、炭所西、炭所南、ここにはあの、集会場がございせん。たぶん、集会場ない地区は、そうそう、仲南は全部揃とると思ひますし、琴南もたぶん揃とんでないかと思ひます。してまあ、昔、たぶん、新名町長の時代だろうと思ひんですけど、あの、地元のあの、有力者と町長の間で、集会場として公民館を十分使うと、そういう約束もできとつたそうです。しかしながら、なかなかあの、公民館行事も次々ありまして、思つた日程が取れないと。そして、未だにあの、この両地区はあの、家々をもうてあの、俗に言うお寄りさんっていうんか、そういうかたちで家々をもうとります。そしてまあ、ある人に聞けば、やはりまああの、家の狭いところもありまして、特に片岡西という地域は、約40件ぐらい戸数がありまして、そしてまあ、狭いお家はなかなかあの、先々で集会場を整備してほしいんじやと、そういう意見も聞いております。そういうなかで、まあまあ早い時期に、1度にはいかんかと思ひますけど、あの、予算を、予算の時期ですんで、まずあの、幅員を広げて、してあの、公民館を一部取り壊す折に、それをまあ集会場に、あの、結構広いもんですから、そこを改善していただいたらいいんじゃないかと、今日あの、今ちょうど帰りましたけど、連合副会長の自治会長のほうからもあの、要望が出るとる次第なんです。ま、ひとつまあ、あの、そのへん、十分あの、予算に計上していただきたいと、かように思ひわけです。 それから、次、第2点目、えー、昨今、限界集落、こういう言葉が、先般もあの、NHKのテレビ等でも出ていました。してまた、四国新聞のこの11月14日の記事にも、長野大学、大野晃、この人のいろんなそれに対処する記事が載つとります。そうい
---------------------	---

白川年男 議 員	うなかであの、限界集落とは65歳の高齢者が、集落人口の半数を超えて、冠婚葬祭とかあるいは用水さらいなど、社会的共同生活の維持が困難な状態になった集落を限界集落とこのように呼んでおります。これはあの、この大野教授が、高知大学の教授である時代に、最初に、平成3年ごろに提唱した概念いうんか、提唱したのが始まりと聞いております。そして、限界集落の世界では、老人夫婦と独居老人が大半を占めております。ある人は、山間部の集落は1つ1つ消えていく、これは一種の社会の癌のように思うと。早く手当てをしないと取り返しのつかないようになるとも言っています。 ところで、このまんのう町、町全体では、先般、住民課の課長さんにいろいろ調べていただいて、全体ではまだ30%ぐらいです、65歳以上。しかしあの、琴南地区では37%ぐらいに上がってますし、仲南で32%、それから満濃で27%、そして55歳以上の、今、限界集落は65、それから、それに次ぐ準限界集落と、そういうんで調べると、55歳以上の人口では、全体では46%、しかしあの、琴南ではもう54%に入っております。だから、そら、集落を細かに調べたらいいんですけど、そこまで私はまだしてないんですけど、それから仲南地区では48%、だきんもう、仲南も、早晚もすぐに、あの、50%くると思います。ちなみに、まああの、私の片岡東二いうところがあるんですけど、そこをちょっと調べてみたら、あの、結構あの、あの、65歳以上が25人で、60以下が29人と、私のところでも早々、あの、拮抗しておるので、たぶんあの、長炭でも、私とこの奥の金剛院いう集落があるんですけど、それからまあ、ずっと奥の集落になったら、たぶんあの、かなり数字はあの、あの、上がってくんでないかと、そういうふうに思っています。 そしてあの、有名な夕張市ですはな、これについてはあの、41%ぐらい、これはあの、市ではこの比率が最も高いことになっておりますが、ある人が言うには、財政再建の前に、市が消滅する可能性もなきにしもあらずと、そういうことも言われております。そして今、限界集落を抱える山漁村では、農作放棄地の増大、それから林業の不振による人工林の放置で、山が荒廃の一途をたどっております。そしてあの、荒廃したこの人工林には、結局、人工林というのは、結局、杉、檜が主体で植えられるもので、落ち葉はほとんどあの、広葉樹みたいにあの、下へ葉っぱが落ちんもので、土地が非常にやせて、して、土砂災害も結構起こりやすい状況になっております。まあ、そこでまあ、このような対策はどのようにすべきかを考えるならば、若い人、若者が地域に住み、生活していくと、これが、もう先決でなかろうとは思いますが。まああの、こないだのテレビでは、高知県の大豊町と四万十のある地域が対比されて、いろいろ放映されていましたが、この、あの、大豊のほうは、杉、檜を国の施策どおり、どんどんこどもこども植えました。しかし後者の四万十のある、ちょっと名前をあれしてないんですけど、その地域は3分の1は杉、檜と、そして3分の1は広葉樹と、そして3分の1は栗など果樹を植えた。そしてまああの、杉、檜というのはもう、50年も60年も経ってからあの、成木になって、して、価値が出てくるわけです。ところが、5、60年、昨今あの、もうそろそろ、あの、成木ができた
---------------------	--

白川年男 議 員	から、あの、山を、木を出荷しようとする、だんだんとあの、時代の情勢が変わって、家の建て方など変わって、材木の価格が低迷して、してあの、大豊のほうはどんどんもう高齢者の、過疎の限界集落に陥ってしまいました。ところが、この、あの、四万十の山の中の村落は、椎茸、果樹、そしてあの、椎茸を栽培して、そして道の駅とかそういうところにどんどん売ると。そういう関係で、若者、若い人が次々と帰ってきて、してまあ、今はもう、結構あの、人口も増えて、そういう、高知でも、片や限界集落になり、片やは、結構発展してきておると、そういう2つを対比しておりました。そしてその、どうしてあの、こういうふう、3つに分けたかという、その上に立つリーダー、すなわち町長さんが、その昔、やはりあの、その地域をどういうふうにして、えー、将来を考えていくかと、農協とかいろんな人と相談して、日夜考えて、そして3分の1、3分の1、3分の1と、そういうふうにしたことが、今日の明暗を分けたんだと、そう結論付けております。そして、この山村教授が言うには、まああの、1番最初、川原議員もおっしゃったように、結局あの、水源、この辺の、すなわち、まああの、水源の問題も関連するんですけど、やはりあの下流の、たとえばこの辺で言うならば、善通寺とか丸亀、そういうところが、この、あの、まあまああの、林業に力を入れてもらうと、そういう何かの施策をやっていく必要があるんでないかと、こうこの山村教授、この人も提言しております。そして、まああの、今後、地域住民が、人間と自然、この立場に立って、共に豊かになる、そして、豊かになる社会を目指したいものだと、そして、老後になっても、その地域に暮らせるような、最低限の拠点づくりを、行政も差し伸べていくべきではないかと、このように思っております。 そこでまあ、あの、このような観点から、まんのう町も、この、限界集落にならないように、光ケーブルとか、デマンドタクシー、デマンド交通、この辺も着々と整備されて、インフラ整備、これもできてはきているが、今後これをどのように活用するかと、これが重要な今後の問題でなかろうかと思っております。そしてまあ、農業はある程度、いろんな補助金とかいろいろありますが、山については、よいよ補助金等が少ないんです。してまああの、ある人が、まああの、米の裏作に小麦とかあるいは麦、それから高原野菜、そして琴南のほうであれば、そばとかああいうのを作っておりますが、椎茸とか、ま、そういうなんに、ま、補助金を出すというのはどうかと思うが、1番最初は、やっぱり補助金なり、町独自の何かを出して、1つの、やはりあの、ある人に、私もいろいろ聞くとところによると、あの、やはり、そばを作るいうんも、長炭のほうではなかなか難しいと、やはり琴南のほうぐらい行かなんだらいかんと、そしてあれは非常に、うまく作るのは難しいと、そういうのを聞いております。そして、後まああの、この南部3町には、まんのう公園、満濃池、そして温泉、そしてまあ、琴平は合併してないけど、まあ、琴平等とも仲良く連携をし合って、そしてあの、ま、今あの、インターネットとかそういうがあるので、その辺をうまく全国にPRして、してこの、地域を活性化さすと。特に、まあ、限界集落にはならんように、まああの、町長の所見をお伺いしたいと思います。
---------------------	--

	議 長 町 長	町長、栗田隆義君。 白川議員さんのご質問にお答えをいたします。 まず、長炭活性化センター周辺整備についてのご質問であります。県道から長炭活性化センターへ、及び長炭幼稚園への侵入路につきましては、道路幅が狭く、見通しも悪く、交通安全上危惧をいたしておるところであります。道路拡幅を行い、安全で安心な通学路を確保するために、まず、現在、老朽化が著しい長炭公民館、消防屯所をはじめ、陶芸教室の窯、東部灌漑排水事業の中継室を解体、撤去する必要があると考えます。ま、そして、公設消防屯所、陶芸教室の窯、東部灌漑排水事業の中継室は建て替えが必要になりますので、今後、建設場所の選定、また、駐車場等の全体計画も含め、地元議員さんともども、地域の皆様方と協議し、今後の町財政の問題も含めまして、年度計画を策定し、順次行ってまいりたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。 また、旧の長炭公民館を片岡西、片岡南の集会場に使いたいというようなことでございますが、今、申し上げましたように、この、相当古くなっておりますので、ま、解体をした後、ま、その跡地をどのように使うかということで、集会場等も考えていただきたいなど、このように思っております。 次に、限界集落に対して町行政はどのような対応を行っているのか、ということでございます。白川議員さんご指摘のように、限界集落とは、65歳以上の高齢化率が50%を超える集落を指す言葉として、15年ほど前、高知大学の名誉教授の大野先生が提唱されております。すでに、過疎地域の琴南地区では、勝川、川奥等で、15ヶ所程度の限界集落が存在することは存じ上げており、残念ながら、今後、ますます増える傾向にあると理解をいたしております。この限界集落という言葉でございますが、ちょっと少しイメージが悪いということで、この限界集落を水源の里というふうに名づけまして、今年の11月30日、限界集落の再生に取り組む、全国水源の里連絡協議会が設立をされて、私も出席をしてまいりました。設立総会では、水源の里の活性化に取り組む自治体でのモデル事業の実施、水源の里再生交付金制度の創設、過疎地域自立促進特別措置法の見直し等決議し、国に要望いたしたところでございます。水源の里で暮らしておられる高齢者の多くは、現在住んでいるところで暮らしたいと考えておられるようであります。それは、今まで60年、70年暮らしてきた人々にとって、山は自分の生活に溶け込んでおる存在であり、そこで暮らすことが最もストレスの無い生活の場になっているからのごようでございます。水源の里は、きれいな水や森林など、豊かな自然の宝庫であり、水源の涵養や国土の保全、心を癒す安らぎの場など、多くの重要な機能を持っております。しかしながら、この限界集落が抱える問題といたしましては、冠婚葬祭などの社会共同生活の維持が困難になっていることに留まらず、医療や福祉、また交通災害や伝統文化活動の継承などの集落機能の低下が見られ、人が住まなくなることで、田や畑の耕作放棄地が増え、山が手入れされにくくなることで、自然環境の荒廃で、山や田に保水力がなくなり、下流に渇水や水害をもたらすことにつながります。
--	--------------------	---

	町 長 議 長 白川年男 議 員	また、近年、盛んに言われております二酸化炭素排出規制においても、森林の果たすべき役割は大きくなることは、必然のことです。これらのことによりまして、今後を考えると、非常に厳しい状況であると認識しており、何らかの対策を、町だけでなく国、県ともどもに検討していかなければならないと考えております。これまでも、山村過疎地域の旧琴南町では、さまざまな振興策として、道の駅等の美霞洞温泉周辺及び集落道の整備、未給水地域の解消などに、積極的に取り組んでおられました。現在も、情報基盤整備により、身近な生活環境の改善に力を入れております。しかしながら、自主財源の減少と高齢者医療、老人福祉関連の支出増等で、財政維持に重点を置いている現在、住民の主体的な意見を尊重しながら、農山村が復活をするためには、森林などの豊かな自然に恵まれた水源涵養や国土の保全、心を癒す安らぎの場としての多くの重要な機能を持つておくことを、住民自身が存在価値を学び、農業に生きがいを見出す人の都市からの参加を求めながら、地域から強い意志を持って仕組みをつくっていく必要があるようにと考えております。国といたしましても、11月30日に、限界集落の復興策として、10月に設立いたしました地域活性化統合本部の参事官級の中央官僚が地方へ出向き、自治体や民間企業、住民などから相談を受け、計画策定から予算実施までサポートするとしております。本町としても、動向を注視していきたいと考えております。いずれにいたしましても、団塊の世代のリタイアや移動が大きな話題と期待になっておる今、空き家の有効利活用、グリーンツーリズムなど、他人の力を活用する開かれた仕組みを立ち上げることも、今後、必要になってくると考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします 白川年男君。 先ほど私が、町からの補助金ですけど、そういうのはどんなもんかと、いろいろ野菜とか、あの、椎茸とかそばとかいろいろ作ったり、仲南のひまわりはあれで、あの、補助金は出してますけど、他の作物に対してはどんなもんかなと、やはりまあ、最初はこの水源の里再生交付金制度と、そういうのもあの、創設されたそうなんですけど、そういうのも、あの、要望を国のほうへ、交付金制度をアピールしたと、そういうこと、そんなんでもまああの、これはあの、兵庫県の綾部市が先頭に立っていろいろしとるそうなんです。ま、そういうんで、これもまあまああの、たぶんあの、こういう交付金制度もされると思うんで、その節は、まんのう町もこういうのをうまく利用して、してまあ、仲南とか仲南の塩入地区とか、あるいは長炭の奥とか、琴南の集落、近いうちにいろいろあの、こういうあの、水源の里になっていくんでないかと、そう思いますんで、まああの、こういう交付金制度、そういうのができましたら、ぜひともそういうのを活用して、地域の再生を願えたらとも思っております。それで、まあ、今申し上げた、最初に申し上げた、少しの交付金、そのへん、交付金でなしにあの、補助金、そういうなんでもいかなんか、それを、まああの、町長のほうからまああの、意見としてお聞きしたらと思います。
--	--	---

	議 長 町 長 議 長 藤田議員	町長、栗田隆義君。 えー、白川議員さんの再質問にお答えをいたします。 ま、あの一、ひまわりばかりでなく、他の作物も補助金を出してはということでございますが、特に、琴南で、そば打ち道場関係で、グリーンツーリズムの一環として、いろいろ行っております。それは、その事業の中でいろいろ支援をしておるところでございます。また、水源の里連絡協議会につきましては、議員さんご指摘のように、京都市の綾部市の市長さんが音頭をとって、ま、今回も連絡協議会の会長になられて、先頭に立っているいろいろがんばっておられます。ま、そのようななかで、ぜひ水源の里再生交付金制度も、強く国に要望して、実現をさせて、それでもって地域の活性化につなげてまいりたいとこのように考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 以上で、白川年男君の発言は終わりました。 本日の会議は、24時まで時間延長いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。 (「なし。」) 異議なしと認めます。よって本日の会議は、24時までと延長することに決しました。 以上で、4番、白川年男君の発言は終わりました。 引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 10番、藤田昌大君。 えーと、24時までですか、なったんで、十分できるのかなと思いますが、最後になったようでありますので、議長お許しをいただきましたので、通告に基づき、合併後の栗田町政について、私なりの総括を行いながら、住民の声に基づき、3点の質問を行いたいと思いますので、町長の明快な答弁をお願いしたいと思います。 まず1点目は、公共施設関係ですけれども、具体的には神野事案に絞ってやります。あの、具体的に例を示しますので、明快な答弁をお願いしたいと思います。2つ目には、6月議会でも質問しました部分でありまして、職員の労働条件改正に伴う対応と、今後、職場関係の整備をどのようにしていくのかという部分であります。3つ目については、ダブる分ありますけれども、各種公園の維持管理の基本について、どのようにしているのかの3点であります。 まず1点目の、旧満濃地区の公民館整備、特に、神野地区の問題点を示しながら、質問いたしますので、よろしくお願いいたします。ひとつに、えー、通告にありますように、公共下水への接続はどうなってるんでしょうかと。えー、もう公共下水が敷かれて5年を経過します。法律的によりますと、3年以内に接続しなければならないということがありますがけれども、都市計画
--	---	--

	藤田議員	法に、これ違反してるんでないかということがありますので、まず明快な答弁をお願いします。 2点目に、消防屯所についての質問であります。個人の所有物が今、所有物を借りて、私有地を借りて設置されておりますけれども、経過年数が30年、40年を経過していると思います。神野小学校も廃校になりまして、隣接地に大きな町有地ができましたので、それらについてですね、公共消防屯所の新築を絡めるなかでですね、多くの質問がありましたように、地域防災組織作りの拠点としての整備をしていってはどうかと思いますので、町長の考え方をお聞きしたいと思います。 3点目に、神野小学校の校舎については、老朽化が進んでおります。また、20年にわたり、その中で青年会活動なり、讃岐まんのう太鼓が練習場となり多くの文化を創設しております。そのなかでまた、小中学生を輩出していることについても、大きな成果があるんでないか、こういう立場でですね、神野小学校の空き地を、老朽化した校舎をどう考えているのか、そしてまた、図面を見ますと、地元住民のカラオケや絵画教室、そして、竹細工同好会等が活動しております。竹細工同好会については、西讃地区の広い範囲で活動していることは、町長も周知の事実だろうと思ってます。えー、そういった会員のですね、真剣な取り組み、そしてまた、献身的なボランティアのなかで、活動が活発になってるということは、周知の事実でありますので、よろしく配慮していただきたい。そしてまた、近年のグラウンドゴルフの普及により、運動場の利用についても活発化されております。そこで、グラウンドゴルフ利用者については、屋外トイレでありますけれども、残念ながら、小学生を対象にしたトイレでありまして、えー、女の人が座ったら、座ったら回りきれんという状況があるようであります。そういった部分でですね、ぜひですね、改良をお願いしたいものであります。そして、将来的に、さっきも生きがい施設の問題で出ましたけれども、中核生きがい施設が、今、勤労青少年ホームの一部が、健康器具が配備されております。えー、合併浄化槽が、公共下水につながればですね、その部分が空きますので、ぜひ地域としては、公共、中核生きがい施設のですね、モデル地区として名乗り出たいという活動もありますので、よろしく願い、配慮していただきたいと思います。そして、最後に、地域防災組織作りでありますけども、これらもですね、神野地区のボランティア組織や住民運動をみますと、まんのう町のモデルになり得る運動も可能かと思います。そういった立場でですね、ぜひ地域防災組織の具体的な部分をつくるためのですね、町長の答弁をお願いしたいと思います。 2つ目に、職員に対する町長の対応についてお伺いいたします。職員の意見を聞きますと、町長が不在がちで、顔を見ることがあんまりないということですね、職員との日常会話はどうかとんのかと、職員とのコミュニケーションはどうとっているのかお伺いしたいと思います。えー、従来の町長は、職場回りをしてきたり、そういったことがあったようですけれども、栗田町長についてはどうもそれが見られないと、そういった部分でですね、えー、ぜひ職員とのコミュニケーションを十分に図っていただきたいと思います。そして、6月議会で質問いたしました10月1日よりの休憩時間の短縮に伴う、えー、具体的な対応をどのよう
--	------	---

	藤田議員	にしたのかお尋ねしたいと思います。そしてまた、今、実態を調べて、改善されているのか、私が職場を10月1日以降見る時にですね、全然改善されていないという状況にあります。あの一、6月議会では、食堂の大幅な改築して設置をすることを望みましたが、一切、何ら改善はされておられません。やはりあの、120、30名が常時勤務する職場でですね、20名しか弁当が食べられない職場はいかかなもんかということをしてしますので、考えますので、今後の考え方をお聞きしたいと思います。休憩時間の問題に、45分について、どのような認識を考えているのか、お伺いしたいと思います。まあ、住民の話を聞きますと、昼食を食べている時に窓口へ行きますと、昼食の途中で窓口対応してくると、これ休憩時間なのか勤務時間なのかどっちなのかということですね、非常に住民としては、決まりが悪いそうであります。やはり、勤務時間と休憩時間は明確にさせていただいて、そのなかでですね、対応をしていただきたいと思います。 福利厚生については、先般の質問のなかで、取り止めますと言うたようでありますけれども、福利厚生についてはですね、労基法に認められた労働者の権利でありますし、使用者側の義務であります。このことを一方的に廃止するという回答をされた部分についてはですね、法に定められた、えー、日本国憲法に基づくですね、なかで、労働基準法とか民法とかそういったものを地方自治法に基づいて施行している自治体がですね、なぜそういう軽薄な回答をするのか、私は理解できませんので、町長のご所見をお伺いしたいと思います。そしてまた、えー、労働安全委員会ですけれども、労働安全委員会についてはですね、それぞれの職場の環境なり、労働条件のなかを労使双方がですね、点検していきながら、改善していこうという部分でありますけれども、それらも一切開催されてないと聞きますので、それらについての所見をお伺いしたいと思います。そして、労働条件のほうを見ますと、町長の姿勢では、町政報告でも感じましたけれども、出先の労働条件については、一切考えていないと。幼稚園や保育所や公民館の人は、もう勝手にしなさいという部分でですね、中身を見ますと、食事も食べられない、えー、トイレも十分にいけない、1人ですからね、どっちやこっちやならない場合が多くあります。そういった部分を、現状を踏まえてですね、サービス業でありますので、そのあり方、そしてまた防犯面について、全く無防備でありますので、これらについてはですね、自治体の職員が犠牲になっておりますので、それらについて、合併から2年過ぎた今、人材のですね、活用するためにも、そしてまた、本屋敷議員、小亀議員が言ったように、地域の協働を求めるためにもですね、ぜひ公民館や出先の活性化をする町長の答弁をお願いしたいと思います。 最後に、各公園の維持管理についてであります。えーとあの、ある議員も言いましたけれども、かりんの丘公園を、僕ちよいちよい通りますので見せていただきます、土日は少年野球なり、家族連れのお子さんがですね、非常に活用されておりますけれども、なんで草刈らんのやろなあと思って見よったところ、やっと11月の末頃に草を刈りに行きました。シルバーの方と話しますと、お疲れさんです、ご苦労さんですと話しますとですね、こなんなごんなるまでほっとたらたまらんやないかということを開
--	------	---

	藤田議員 議 長 町 長	きました。ほんで、たいへん急傾斜地でありますので危ないそうです。ですから、そういった部分の管理についてはですね、やっぱり年間2、3回の計画的な維持管理の方法を示していただきたいと思ひますし、えー、もっこく池、特に、川原議員の、あん時行きました、釣り大会の時のもっこく池も、たまに琴南、仲南のアクセス道路ですから通ります。そして、トイレとして利用させていただきますが、非常に管理が悪いなあということを聞きました。ま、そういった部分についてですね、各種公園の、あの、満濃池の下の公園は十分されているんですけども、全体的にですね、やっぱりトイレの管理が悪いなあという気がしましたので、それなるですね、公園の基本的な維持管理についての考え方をお示し願ひたいと思ひます。かりんの丘公園については、植栽された樹木が、すでに何本も、もう10本ぐらい枯れております。開園前にですね、こういった立ち枯れが目立ちますし、そういった意味では、非常に来年度、整備してオープンされると思ひますけれども、たいへん地域住民にとっては心配をされていることだろうと思ひます。そして、みんなで整備した経験もありますので、それもぜひ願ひたいと思ひます。最後に、かりんの丘公園のゲートボール場なんですけど、もう一切つこた形跡がない、そしてまた、お年寄りがですね、あの駐車場からどなんして、あそこまで行くんやというんが、実際、僕ら感じました。ですから、やっぱりゲートボール場は、水量調整の意味もあってあそこでしたわけでありまして、ゲートボール場としては絶対、機能を果たしませんので、子供のローラースケート場なり、そういったほうにする方向をですね、早急に変えていただいて、ぜひ町長の考えをお示し願ひたいと思ひます。よろしく願ひします。 町長、栗田隆義君。 藤田議員さんの質問にお答えいたします。 1 番目の神野地区公共施設整備に対する考え方がありますが、12月の7日に、神野地区の自治会連合会の会長さんはじめ5名の代表者の方が、神野地区コミュニティ拠点の整備についての要望書を提出され、詳しく説明をいただきました。お話を聞いておりまして、地域の拠点としての愛着を痛感いたしました。今後、町の財政的な面も考慮いたしまして、必要なものは、地元とも十分協議し、年度計画を立てて順次行ってまいりたいと考えております。 2 番目のご質問ですが、職員に対する指導性、それに伴う職場環境の整備についての基本的な考え方として、6月議会で対話を協調していくとの考え方を示された云々とありますが、これは、議員さんが職員を信頼し、意見交換をして反映しているとのことであり、私も議員さんに負けないようにがんばっていきたくてお答えをいたしております。対話は大切であります、職員とは気楽に対話をしているつもりであります、協調は別問題でございます。職員にはサービス産業であるとの自覚をことあるごとにお願ひしておりますし、合併をし、財政難の時期に、危機感を持ち職務に精励を願っております。 次に、休憩時間の問題ですが、昼の食事時間を1時間にして5時30分にとの意見もありますが、また一方で5時15分
--	-----------------------------------	---

	藤田議員	そしてまた、優良勤労青少年ホームということですね、これも表彰をもらってるんですよ。大体、勤労青少年ホーム、あなたたちは、予算をもらうためだけに使ってますね、あと勤労青少年ホームとしての役目を果たしてないんでしょう。それを一生懸命やってきたのが青年会活動なんです。そしてそのなかで、旧校舎を利用した竹細工同好会の活動、これはもう皆さん、もう、広報やなんかでご存知やと思いますけれども、大山照代さんという素晴らしい指導者がおりまして、えー、竜とか驚が、あの一、老人会ねんりんピックのですね、最優秀賞をもらったと、こういう事実もあるんですね。このことを抜きにして、やっぱ地域が、何でもこまで育ってきたかということですね、やはり行政は捉えるべきです。それに対して行政は応える、これがですね、町長の役目だろうと思いますので、もっと明快な答弁をですね、お願いしたいと思いますし、地域の協働について、ほんとうに、みんなが協働、協働いうて、協働という言葉出したらえんとちゃうんです。協働は具体的にはどうすんやということを、町長は地元で踏み込んでくるべきです。そういったことをぜひ私はお願いしたいと思います。 そして2点目の、職員の労働条件なんですが、わりと一生懸命答えてくれました。ただし、私たち、あの一、町議会議員、そしてまた利用者側の執行部、職員、これは全部、地方公務員法に基づくですね、運動や手法でやってるわけですね、ですから、地方自治法のなかでやられてますので、その基本は、日本国憲法に基づく規定なんですね。ほんで、憲法とか地方自治法とかそういう法律は、それは最低限度のことを決めてるわけですね。それ以上のことは、地方自治体で勝手に決めなさいよということなんです。それは残念ながら、あの一、今の世の中の部分を見ますとですね、憲法25条にされている、白川委員も言いましたように、生活権が守られていない実態、そして、28条については、労働者の権利、労働三法があって、労働者の部分がですね、日本では、これはしょうがないですけども、前も言いましたから言いませんけれども、労働三法は、公務員という地方公務員法で制限されています。そして、地公法のなかに、24条、勤務時間があります。勤務時間についてもですね、えー、8時30分から、今、17時15分、ま、町長もですね、実態に合わせて、5時半まで勤務して、1時間の休憩時間をとるのがいいのかなという、これほんとに、実態、重要なことだと思うんですよ。今、45分の中ですね、食事や食べられんのですよ。そして、20席しかない食堂で、120人の職員が、どなんしてご飯食べるんですか、これはないでしょう。だから、その賃金が支払われていない45分の位置づけも、やっぱり、労使双方が明確にですね、しとかないかんと思うんです。職場を勝手に離れてええいうことはないはずなんですよね。そこにちょっと、ちゃんと町長、明確にしとってくださいね。そしてあの、そのなかで、いろいろ公務員であって、全体の奉仕者という言葉がありますので、いろいろ制限されています。政治的な行為の制限でありまして、禁止ではありません。政治的活動は制限をされております。そして、27条、37条でスト権の禁止、これはもう国際労働法違反でありますけれども、日本のなかでは、それがまかり通っております。ほんで、42条、43条のなかですね、福利厚生と共済制度、これは、両方がで
--	------	---

	藤田議員	すね、お金を持ち合って、みんなの福利厚生をしていこうと、ほんで共済をしていこうと、共済制度のなかでですね、何かあれば助け合っていこうという部分もありますので、そういった部分が地公法のなかに明記されております。そして、56条のなかではですね、あの一、労働組合であつたら、労働組合員であるための不利益はしてはいけませんよと、これは俗に言う不当労働行為でありますけれども、まああの、ここではあんまりそなに見受けられませんけれども、普通の職場では当たり前にかかることであります。今のあの、パート労働者がですね、労働組合を作ろうと思ったら、あんたをクビにします。これは大きな不当労働行為であります。これが不当労働行為ですね。この労働基準法の部分に入りますと、24条で賃金の支払の部分では、本来は現金で支給しなければならないんですね、だけど、そんなばかなこと、今の世の中でいかなだろうがいうことですね、本来のこれも求めながら、ね、給与振替が当然のことに行われていますけども、原則は賃金で支払うと、これ原則なんですね。そなんもう今、藤田はん、あほみたいに、今頃の時代に何やというありますので、それは言いませんけれども、原則はそれなんです。で、そういった部分とか、えー、時間外労働の部分についてはですね、時間外労働というのは、勤務時間の始めと終わり、その前の部分については前超勤、これ絶対、事前にはありえないんですよ、ねえ。ですから、する場合には、勤務時間を変更して早出勤務する場合には、勤務設定を変えないかんのです。その後、終わった時の超勤は、労働基準法ではあり得ますけれども、事前にはないということを再認識してですね、ぜひ、その線引きをきちっとしていただきたい、そういうふうに思ってます。就業規則なんかは、ま、それぞれのところであるやろうと思いますけれども、この就業規則についてもですね、労基法を違反する就業規則については、認められません。これは最高裁決定が出てますので、それらを踏まえてきちっとやっていただきたいと思います。そしてできれば、労働協約をですね、きちっと結んでいきながら、たとえば現業については、36条協定を結びなさいということがあはるはずなんです。やっぱそのことはですね、ぜひ履行してください。ほんで、まあ、僕も10何年、議員になりましたけれども、ほんとうに、労働条件がですね、疎かにされてるなあいう実態はあります。えー、労働者自身もですね、まあまあいう甘えの構造のなかにもあるようでありますけれども、私はやっぱり守るべきは守るということですね、やっぱり町長の指導の中で、きちっとしていきながら、やっぱりきちっと管理職としての姿勢を正していただきたいと思います。 そして、最後に、町長がすごいことを言いましたので、たいへん期待しておりますけれども、年功序列制の賃金を廃止するということを言われました。ものすごい大きなことやなあと思ってます。これ、住民たいへん期待してますけれども、残念ながら合併時にですね、58歳以上の課長を、あれは登用はしないということをですね、合併協議会では決めたんですよ、けども、町長は、その次にはもう、あれは合併協議会の話として、しなかったですよ、だからそのことについてですね、何やのうずるに、そのまま、あ、のうずるという言葉いのか、何やあの、なし崩しに、全然従来と変わってないやないかいう、みんなが意識を持つ
--	------	---

	藤田議員	てます、町民は。ですから、ほんとうに、地域給を導入するのであればですね、大胆な人事改革を行いながらですね、やらんと、本気では絶対町民には見えてきません。行政改革はこうします、向こうが言うたからこうやります、何年の何月までに言いながらですね、実際、本屋敷君が言うたり、小亀議員が言うたりですね、いろんな議員が行政改革の浸透度はどうやと言った時に、一切そのですね、具体的な数字が一切出てないでしょう。全部が全部出るはずがないですけども、ある面は出るはずなんです。そして、たとえば、私の教民のなかでですね、中学校の問題を出した時に、中学校の問題についてはですね、こうこうこういう日程で出してください言うても、3回4回、3回目の委員会で初めて出してくれたんですよ。ですから、道筋は明らかになってるんですよ。それをどう明確にして、住民の意見を聞くか、これが民主主義の原則です。ぜひ、民主主義の原則を踏まえたらですね、町民の不満も少なくなって、町民は協力してくれます。町長はそういう姿勢でですね、ぜひ行政運営をしていただきたいと思うんです。何か人がええだけで、皆にこにこしてという評判で、僕困ると思うんです。町長は、ここの舵取りなんですよ、ね。いかんのはいかん、こうやりますと決めたらですね、てこでも動かんぐらいな部分でですね、やってくれたら町民は信頼して、議員も信頼してついていきますよ。結局言うて何やろかというんでは絶対いきませんので、僕は、栗田町長が、来年度予算についてはですね、予算、そしてまたあの、組織改革、それについてはですね、町長らしい明快なですね、答えが出るようにお願いしたいと思うんですけども、町長の、今の所見でよろしいですから答えてください。以上です。
議 長 町 長	議 長 町 長	町長、栗田隆義君。 藤田議員さんの再質問にお答えをいたします。えー、まあ、神野の地区の公共施設の問題に関しましては、今、予算、来年度予算編成中でございますので、今の時点ではどうこうということは申し上げられません。また、職員の福利厚生とか安全衛生につきましても、ま、あの、まんのう町のみならず、近隣の市町等ともございますので、ま、十分、他町との協議もいたしまして、進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いします。
議 長 藤田議員	議 長 藤田議員	藤田昌大君。 えー、もう、そんな答弁だろうと思いますけれども、やはりですね、本当に必要なことは、部下を信頼して、どう対話していくか、そして、町長がですね、課長に対する指導性をどう強めていってですね、みんなが手となり足となる体制をですね、どう築くかであります。えー、今の状況を見えますとですね、町長、出張が非常に多いそうでありまして、なかなか交渉なんかが組めないということでもありますし、そういった部分ではですね、やはりあの、身近な、町長が身近なところにおるようですね、ぜひ町長から心がけていただきたいと思うんです。私も町長に対して、えー、お願いもしますし、そういった部分ではですね、やはり、私、信頼しているから、町長にお願いに行きよんですね、話しよんですよ。これは、信頼関係が崩れたら、一切、行政がうまいこと

	藤田議員 議 長 散 会	いかんと思うんですよ、今のまんのう町の状況を見ますと、たぶんそういった状況が蔓延してると思いますし、大変優れた質問に対してもですね、通り一遍等の答えしかしないという、あの、町長の体質についてはですね、ぜひ再考していただきたいと思います。そしてぜひ、まんのう町が前向きにですね、みんなで進むまちづくりを、議会と行政、そして職員、そして、その下には、住民を巻き込んだ運動、これが協働の社会づくり、まちづくりだと思います。それで、いろんな課題があります。そのいろんな課題をですね、みんなで共有することが、町行政に対するですね、信頼を取り返し、そしてまた、自然豊かなですね、それがまんのう町の売りでしょう。白川議員がさっき言いましたけれども、やっぱり、過疎地を大事にしていきながら、子どもが大切に、自然を大切にするまちづくり、これしかまんのう町ないんですよ、ねえ、観光産業を立派にしましょう言うて、そんなん絶対無理なんですね。確か、そら満濃池自身は、大きな位置づけをいただきましたけれども、そしてまた、中寺廃寺跡、これは素晴らしい文化遺産だそうです。そういったことを生かすも殺すも町民であり、執行部、教育委員会の姿勢だろうと思います。ぜひ、そういった部分ではですね、本当に、話し合いを重視して、やはり、できないことはできないと、理解しあえばですね、協力は得られるはずなんです。そういった姿勢をぜひ持ってですね、えー、どういった運営でも、僕は行うべきやと思います。まず、職員のですね、いきいきとした職場づくりを、町長は心がけていただきたいと思いますので、それだけお願いして、私の質問を終わりたいと思います。よろしくお願いします。 以上で、１０番、藤田昌大君の発言は終わりました。 以上で一般質問を終わります。 以上で本日の日程は、全部終了しました。なお、次回、会議の再開は、１２月２１日、午前９時３０分といたします。本議場にご参集を願います。 本日はこれで散会いたします。 散 会 １６時５３分
--	-----------------------------------	---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成19年12月14日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員

